

平成24年第11回教育委員会定例会日程

日 時 平成24年9月25日(火)
午後1時30分
場 所 北栄町大栄農村環境改善センター
第1会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育長

教育総務課長

生涯学習課長

4 議 事

議案第57号 北栄町準要保護児童生徒の認定について

議案第58号 北栄町音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金交付規則の一部を改正する規則の制定について

議案第59号 北栄町人権同和教育推進協議会補助金交付要綱等の一部を改正する要綱の制定について

議案第60号 北栄町教育委員会事務局職員の任命について

5 報 告

- ・平成24年9月北栄町議会定例会一般質問について・・・資料1
- ・平成24年度「子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」について・・・資料2
- ・平成24年度「北栄町指導に役立つ町内めぐり」アンケート結果について・・・資料3
- ・平成24年度「半日保育士体験」のまとめについて・・・資料4
- ・平成24年度教育委員先進事例視察研修について・・・資料5
- ・いじめ問題調査報告書について・・・資料6
- ・全国学力・学習状況調査の結果分析（北条小・大栄中）について
・・・資料7

6 その他

- ・次回教育委員会 定例会 10月26日(金) 午後1時30分から

7 閉 会

9月行政報告

(9月25日 定例委員会)

＝教育総務課＝

1 教育委員会の開催について

8月27日 第10回教育委員会定例会を開催しました。議事はありませんでした。協議事項として、平成24年度全国学力・学習状況調査についての協議をおこないました。協議の中では、調査結果をしっかりと分析し「傾向と対策」を作成し保護者に知らせるとともに、今後の学習指導に活かしていかなければならないなどの意見が出されました。

○平成24年度全国学力・学習状況調査結果(4月17日 実施)

抽出校	北条小学校・大栄中学校・・・別紙のとおり
-----	----------------------

希望活用校	大栄小学校・北条中学校・・・調査結果分析中(10月報告)
-------	------------------------------

2 中学校等の運動会の開催について

次のとおり運動会を開催しました。当日は綺麗に晴れ上がった秋空の下、来賓や保護者の声援を受けて力いっぱい競技をしました。

9月2日 北条中学校

8日 大栄中学校

15日 北条こども園・大谷保育所

9 月 行 政 報 告

＝生涯学習課＝

1 第2回北栄町コーラスフェスティバル実行委員会について

9月14日、役場大栄庁舎会議室において、「第2回北栄町コーラスフェスティバル」の第4回実行委員会が開催されました。実行委員会では、10月28日（日）に開催予定の、コーラスフェスティバルに向けた今後のスケジュール、楽曲、プログラムの確認など協議しました。次回は、10月5日に開催予定です。

2 部落解放文化祭実行委員会について

8月28日、北条文化会館において、今年12月8日～10日の日程で開催される、北栄町部落解放文化祭に向けての第2回実行委員会が開催されました。今回は、解放文化祭のテーマ募集、事業計画に基づく予算計画を協議しました。次回は、10月9日に開催予定です。

3 第8回北栄美術展実行委員会について

9月3日、中央公民館会議室において、11月3日から開催される「第8回北栄美術展」に係る第1回実行委員会が開催されました。委員会では、委員長、副委員長の決定、美術展の実施要領、審査方法を協議しました。

●委員長：引田 恵子 氏 副委員長：山根 和夫 氏

4 特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会について

9月17日、北条中学校体育館並びにふれあい会館において、特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催しました。当日は、台風の影響により強風であったため、全国生放送の影響を考慮し、会場をグラウンドから体育館と北条ふれあい会館に変更して実施しました。体操会には、荒天の中800名の参加があり全国に元気な北栄町を発信しました。

5 第66回中部地区駅伝競走大会について

9月17日、第66回中部地区駅伝競走大会が開催されました。琴浦町赤崎をスタートに北栄町、湯梨浜町、三朝町を経由し倉吉市中部総合事務所横をゴールとした中部一円8区間、51.76kmで行われ、北栄町Aチームが2連覇を飾りました。大会には、市町の部に11チーム、一般の部に5チーム、高校の部に4チームの計20チームが参加しました。北栄町は、市町の部に4チームを編成し参加、Aチームの優勝をはじめそれぞれが健闘しました。（別紙参照）

第66回中部地区駅伝競走大会成績表
総合順位一覧表

平成24年9月17日

市・町の部

Table with 10 columns (順位, チーム名, 1区(5.64km), 2区(6.57km), 3区(6.60km), 4区(5.05km), 5区(9.74km), 6区(7.49km), 7区(4.99km), 8区(5.68km)). Rows 1-11 showing team and athlete performance.

一般の部

Table with 10 columns (順位, チーム名, 1区(5.64km), 2区(6.57km), 3区(6.60km), 4区(5.05km), 5区(9.74km), 6区(7.49km), 7区(4.99km), 8区(5.68km)). Rows 1-5 showing general category performance.

高校の部

Table with 10 columns (順位, チーム名, 1区(5.64km), 2区(6.57km), 3区(6.60km), 4区(5.05km), 5区(9.74km), 6区(7.49km), 7区(4.99km), 8区(5.68km)). Rows 1-4 showing high school category performance.

4

議案第57号

北栄町準要保護児童生徒の認定について

次の者を準要保護児童生徒に認定したいので、北栄町準要保護児童生徒に対する就学援助費支給に関する規則第5条の規定により委員会の承認を求める。

平成24年9月25日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

準要保護認定者

1 児童生徒

2 保護者

3 認定内容

準要保護児童生徒

4 認定年月日

平成24年9月25日付

5 認定の事由

- ・市町村民税非課税及び児童扶養手当受給世帯（規則第13条第1項第2号及び第6号該当）

●平成24年度準要保護等児童生徒認定状況

(単位:人)

		申請者					認定					不認定							
		保護者	対前年比較	うち新規者	児童・生徒	対前年比較	うち新規者	保護者	対前年比較	うち新規者	児童・生徒	対前年比較	うち新規者	保護者	対前年比較	うち新規者	児童・生徒	対前年比較	うち新規者
北条地区	平成20年度	24		4	31		4	21		2	28		2	3		2	3		2
	平成21年度	32	8	12	52	21	23	27	6	8	45	17	16	5	2	4	7	4	7
	平成22年度	30	-2	8	43	-9	11	27	0	5	39	-6	7	3	-2	3	4	-3	4
	平成23年度	29	-1	9	44	1	13	21	-6	4	33	-6	6	8	5	5	11	7	7
	平成24年度	28	-1	9	43	-1	12	19	-2	3	30	-3	4	9	1	6	13	2	8
大栄地区	平成20年度	30		8	49		14	26		5	38		6	4		3	11		8
	平成21年度	20	-10	6	34	-15	11	18	-8	4	30	-8	7	2	-2	2	4	-7	4
	平成22年度	24	4	4	34	0	6	21	3	2	29	-1	2	3	1	2	5	1	4
	平成23年度	19	-5	2	25	-9	3	19	-2	2	25	-4	3	0	-3	0	0	-5	0
	平成24年度	20	1	6	25	0	7	17	-2	4	20	-5	4	4	4	2	5	5	3
合計	平成20年度	54		12	80		18	47		7	66		8	7		5	14		10
	平成21年度	52	-2	18	86	6	34	45	-2	12	75	9	23	7	0	6	11	-3	11
	平成22年度	54	2	12	77	-9	17	48	3	7	68	-7	9	6	-1	5	9	-2	8
	平成23年度	48	-6	11	69	-8	16	40	-8	6	58	-10	9	8	2	5	11	2	7
	平成24年度	48	0	15	68	-1	19	36	-4	7	50	-8	8	13	5	8	18	7	11
北条小学校	平成20年度				21		3				19		2			2			1
	平成21年度				33	12	16				29	10	13			4	2		3
	平成22年度				24	-9	7				22	-7	5			2	-2		2
	平成23年度				27	3	11				18	-4	5			9	7		6
	平成24年度				24	-3	7				16	-2	2			8	-1		5
大栄小学校	平成20年度				23		10				16		5			7			5
	平成21年度				12	-11	5				9	-7	2			3	-4		3
	平成22年度				15	3	4				13	4	2			2	-1		2
	平成23年度				11	-4	2				11	-2	2			0	-2		0
	平成24年度				13	2	5				11	0	4			2	2		1
北条中学校	平成20年度				10		1				9		0			1			1
	平成21年度				19	9	7				16	7	3			3	2		4
	平成22年度				19	0	4				17	1	2			2	-1		2
	平成23年度				17	-2	2				15	-2	1			2	0		1
	平成24年度				18	1	4				14	-1	2			5	3		2
大栄中学校	平成20年度				26		4				22		1			4			3
	平成21年度				22	-4	6				21	-1	5			1	-3		1
	平成22年度				19	-3	2				16	-5	0			3	2		2
	平成23年度				14	-5	1				14	-2	1			0	-3		0
	平成24年度				12	-2	2				9	-5	0			3	3		2
合計	平成20年度				80		18				66		8			14			10
	平成21年度				86	6	34				75	9	23			11	-3		11
	平成22年度				77	-9	17				68	-7	9			9	-2		8
	平成23年度				69	-8	16				58	-10	9			11	2		7
	平成24年度				67	-2	18				50	-8	8			18	7		10

※(注意) この集計表は、毎年度当初に申請された状況を集計したものである。

議案第58号

北栄町音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金交付規則の
一部を改正する規則の制定について

北栄町音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金交付規則の一部を改正したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

平成24年9月25日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金交付規則
の一部を改正する規則

北栄町音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金交付規則（平成 23 年北栄町教育委員会規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(給付金の申請)</p> <p>第 4 条 第 2 条に規定する給付対象者の保護者(以下「申請者」という。)は、給付金を受けようとするときは、当該年度の 12 月 15 日までに次の各号に掲げる書類を所属する学校の校長へ提出しなければならない。</p> <p>(1) ～ (3) 略</p> <p>2 校長は、前項に規定する申請書の提出があったときは、受理した日から 30 日以内に申請書に次の各号に掲げる書類を添付して町長へ提出しなければならない。</p> <p>(1) ～ (3) 略</p> <p>3 町長は、校長から提出のあった申請書類を審査し、記載事項に不備がない場合は受理するものとし、申請書類に不備があると認められる場合には、<u>校長を通じて申請者に対し申請書類の補正を求めることができる。</u></p>	<p>(給付金の申請)</p> <p>第 4 条 第 2 条に規定する給付対象者の保護者(以下「申請者」という。)は、給付金を受けようとするときは、当該年度の 12 月 15 日までに次の各号に掲げる書類を所属する学校の校長及び教育委員会を<u>経由して町長へ提出しなければならない。</u></p> <p>(1) ～ (3) 略</p> <p>2 校長は、前項に規定する申請書の提出があったときは、受理した日から 30 日以内に申請書に次の各号に掲げる書類を添付して<u>教育委員会に提出しなければならない。</u></p> <p>(1) ～ (3) 略</p> <p>3 <u>教育委員会</u>は、校長から提出のあった申請書類を審査し、記載事項に不備がない場合は受理するとともに<u>町長へ報告する。</u></p> <p>4 <u>教育委員会</u>は、第 2 項の規定により提出のあった申請書類に不備があると認められるときには、<u>申請者に対し申請書類の補正を求めることができる。</u></p> <p>5 <u>教育委員会</u>は、前項の規定による補正の完了をもって申請書類を受</p>

<p>(給付者の決定)</p> <p>第5条 町長は、前条の規定により申請があったときは、直ちに給付金を交付する者(以下「給付者」という。)の選考審査を行い、給付者を決定する。</p> <p>2～5 略</p>	<p><u>理し、あわせて町長へ報告する。</u></p> <p>(給付者の決定)</p> <p>第5条 町長は、前条の規定により<u>教育委員会から報告</u>があったときは、直ちに給付金を交付する者(以下「給付者」という。)の選考審査を行い、給付者を決定する。</p> <p>2～5 略</p>
<p>(給付審査委員会)</p> <p>第6条 町長は、前条の規定による給付者を決定するにあたり、委員会を置く。</p> <p>2～5 略</p>	<p>(給付審査委員会)</p> <p>第6条 町長は、前条の規定による給付者を決定するにあたり、<u>給付審査委員会</u>(以下「委員会」という。)を置く。</p> <p>2～5 略</p>
<p>(給付金の額、人数)</p> <p>第7条 給付金の額は、対象生徒1人当たり <u>100,000 円</u> (1回に限る。)とし、給付者は、<u>毎年度</u>6人とする。ただし、町長が選考審査により必要と認める場合はこの限りではない。</p>	<p>(給付金の額、人数)</p> <p>第7条 給付金の額は、対象生徒1人当たり<u>年額</u> 100,000 円 (1回に限る。)とし、給付者は、<u>年間</u>6人とする。ただし、町長が選考審査により必要と認める場合はこの限りではない。</p>
<p>(給付金の交付)</p> <p>第8条 給付者は、第5条第4項の決定通知を受理したときは、北栄町音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金交付請求書(様式第3号)に次の各号に掲げる書類を添えて速やかに町長へ提出しなければならない。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) その他町長が必要と認める書</p>	<p>(給付金の交付)</p> <p>第8条 <u>給付金を受給した者</u>(以下「給付金受給者」という。)は、第5条第4項の決定通知を受理したときは、北栄町音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金交付請求書(様式第3号)に次の各号に掲げる書類を添えて速やかに<u>教育委員会を</u>経由し町長へ提出しなければならない。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>高等学校合格通知書の写し</u></p> <p>(3) その他町長が必要と認める書</p>

<p>類</p> <p>2 <u>町長は、前項の書類を審査し、記載事項に不備がない場合は受理するものとするものとし、書類の記載事項に不備があると認められる場合には、給付者に対し書類の補正を求めることができる。</u></p> <p>3 町長は、前項の交付請求書を受理したときは、速やかに給付者に対し給付金を交付する。</p> <p>(給付金の実績報告)</p> <p>第9条 <u>給付金を受給した者(以下「給付金受給者」という。)</u>は、給付金の使用実績を北栄町音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金実績報告書(様式第4号)に<u>現に高等学校に入学したことが分かる書類を添えて町長へ提出しなければならぬ。</u></p> <p>2 略</p> <p>3 <u>町長は、第1項の書類を審査し、記載事項に不備がない場合は受理するものとし、書類の記載事項に不備があると認められる場合には、給付金受給者に対し書類の補正を求めることができる。</u></p> <p>(給付金の返還)</p> <p>第11条 町長は、給付者が前条の規定により給付金の交付停止を受けた場合で給付金が既に交付されているとき、又は給付者が次の各号に掲げるいずれかに該当するときは、期日を定めて、給付者に対しその交付した給付金の返還を命ずる。</p> <p>(1) 及び (2) 略</p>	<p>類</p> <p>2 町長は、前項の交付請求書を受理したときは、速やかに給付者に対し給付金を交付する。</p> <p>(給付金の実績報告)</p> <p>第9条 給付金受給者は、給付金の使用実績を北栄町音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金実績報告書(様式第4号)により<u>教育委員会を経由し町長へ報告しなければならぬ。</u></p> <p>2 略</p> <p>(給付金の返還)</p> <p>第11条 町長は、給付者が前条の規定により給付金の交付停止を受けた場合で、<u>給付金が既に交付されているとき、又は給付者が次の各号に掲げるいずれかに該当するときは、期日を定めて、給付者に対しその交付した給付金の返還を命ずる。</u></p> <p>(1) 及び (2) 略</p>
--	---

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第59号

北栄町人権同和教育推進協議会補助金交付要綱等の一部を改正
する要綱の制定について

北栄町人権同和教育推進協議会補助金交付要綱^等の一部を改正したいので、北
栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

平成24年9月25日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町教育委員会規則第 号

北栄町人権同和教育推進協議会補助金交付要綱等の一部を改正する要綱

第1条 北栄町人権同和教育推進協議会補助金交付要綱（平成23年北栄町教育委員会訓令第8号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(実績報告の時期)</p> <p>第5条 規則第20条の規定による報告は、補助事業の完了、中止若しくは廃止の日から30日を経過する日、又は交付決定を受けた年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに行わなければならない。</p>	<p>(実績報告の時期)</p> <p>第5条 規則第18条第1項の規定による報告は、補助事業の完了、中止若しくは廃止の日から30日を経過する日、又は交付決定を受けた年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに行わなければならない。</p>

第2条 北栄町部落解放文化祭活動費補助金交付要綱（平成23年北栄町教育委員会訓令第9号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(実績報告の時期)</p> <p>第5条 規則第20条の規定による報告は、補助事業の完了、中止若しくは廃止の日から30日を経過する日、又は交付決定を受けた年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに行わなければならない。</p>	<p>(実績報告の時期)</p> <p>第5条 規則第18条第1項の規定による報告は、補助事業の完了、中止若しくは廃止の日から30日を経過する日、又は交付決定を受けた年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに行わなければならない。</p>

第3条 部落解放同盟北栄町協議会活動事業費補助金交付要綱（平成23年北栄町教育委員会訓令第10号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
-----	-----

<p>(実績報告の時期等)</p> <p>第6条 規則第20条の規定による報告は、補助事業の完了、中止若しくは廃止の日から30日を経過する日、又は交付決定を受けた年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに行われなければならない。</p>	<p>(実績報告の時期等)</p> <p>第6条 規則第18条第1項の規定による報告は、補助事業の完了、中止若しくは廃止の日から30日を経過する日、又は交付決定を受けた年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに行われなければならない。</p> <p>2 規則第18条第1項の報告書に添付すべき同条第2項第1号及び第2号に掲げる書類は、それぞれ様式第1号及び様式第2号によるものとする。</p>
--	--

第4条 北栄町小中学校PTA活動費補助金交付要綱（平成23年北栄町教育委員会訓令第11号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(実績報告)</p> <p>第8条 規則第20条の規定による報告は、様式第5号による報告書により、次に掲げる日までに行わなければならない。ただし、総会資料については、総会終了後すみやかに提出するものとする。</p> <p>(1) 及び (2) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(実績報告)</p> <p>第8条 規則第18条の規定による報告は、様式第5号による報告書により、次に掲げる日までに行わなければならない。ただし、総会資料については、総会終了後すみやかに提出するものとする。</p> <p>(1) 及び (2) 略</p> <p>2 略</p>

第5条 北栄町婦人会活動費補助金交付要綱（平成23年北栄町教育委員会訓令第12号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
-----	-----

<p>(実績報告)</p> <p>第8条 規則第20条の規定による報告は、様式第5号による報告書により、次に掲げる日までに行わなければならない。</p> <p>(1) 及び (2) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(実績報告)</p> <p>第8条 規則第18条の規定による報告は、様式第5号による報告書により、次に掲げる日までに行わなければならない。</p> <p>(1) 及び (2) 略</p> <p>2 略</p>
---	---

附 則

この要綱は、平成24年9月26日から施行する。

議案第60号

北栄町教育委員会事務局職員の任命について

北栄町教育委員会事務局職員の任命をしたいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条により委員会の同意を求める。

平成24年9月25日 提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

番号	氏名	職名	所属名	月額 日額 の別	額	部局	採用日	期限	備考
28	山崎 都子	臨時職員 事務補佐員	教育総務課	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	
29	山崎 広秋	臨時職員 スクールバス運転手	教育総務課	月額	209,700	2	H24.10.1	H25.3.31	
30	助谷 誠	臨時職員 スクールバス運転手	教育総務課	月額	209,700	2	H24.10.1	H25.3.31	
31	福光 美穂	臨時職員 スクールバス添乗員	教育総務課	日額	3,300	2	H24.10.1	H25.3.31	
32	竹歳 弘子	臨時職員 スクールバス添乗員	教育総務課	日額	3,300	2	H24.10.1	H25.3.31	
33	竹歳 順子	大栄こども学級指導員	教育総務課	時間給	1,000	2	H24.10.1	H25.3.31	
34	金田 史佳	大栄こども学級指導員	教育総務課	時間給	1,000	2	H24.10.1	H25.3.31	
35	小椋 照良	大栄こども学級指導員	教育総務課	時間給	1,000	2	H24.10.1	H25.3.31	
36	財賀 由紀	大栄こども学級指導員	教育総務課	時間給	1,000	2	H24.10.1	H25.3.31	
37	磯江 静子	北条なかよし学級指導員	教育総務課	時間給	1,000	2	H24.10.1	H25.3.31	
38	信組 ひとみ	北条なかよし学級指導員	教育総務課	時間給	1,000	2	H24.10.1	H25.3.31	
39	濱本 博美	北条なかよし学級指導員	教育総務課	時間給	1,000	2	H24.10.1	H25.3.31	
40	加藤 芳子	北条なかよし学級指導員	教育総務課	時間給	1,000	2	H24.10.1	H25.3.31	
41	有福 聡子	北条なかよし学級指導員	教育総務課	時間給	1,000	2	H24.10.1	H25.3.31	
42	山田 美樹	北条なかよし学級指導員	教育総務課	時間給	1,000	2	H24.10.1	H25.3.31	
43	山下 郁子	臨時職員 教諭補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
44	山田 敬子	臨時職員 教諭補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
45	山崎 淳子	臨時職員 教諭補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
46	田中 ゆかり	臨時職員 教諭補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
47	福庭 彩	臨時職員 教諭補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
48	野嶋 真寿美	臨時職員 保育士補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
49	入江 恵	臨時職員 保育士補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
50	宇山 昌子	臨時職員 保育士補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
51	柏戸 紀子	臨時職員 保育士補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
52	村尾 遥	臨時職員 保育士補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
53	坂根 万理	臨時職員 保育士補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
54	石賀 美加	臨時職員 保育士補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
55	明石 宏子	臨時職員 保育士補佐員	北条こども園	時間給	1,006	2	H24.10.1	H25.3.31	週5日、35時間
56	米本 聖子	臨時職員 保育士補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
57	淀瀬 機世美	臨時職員 保育士補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
58	門脇 恵理子	臨時職員 保育士補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
59	西本 麗子	臨時職員 保育士補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
60	中口 未菜	臨時職員 保育士補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
61	山本 由紀美	臨時職員 保育士補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
62	竹本 典子	臨時職員 調理補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
63	黒田 江梨花	臨時職員 調理補佐員	北条こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
64	井勢 早智	臨時職員 保育士補佐員	北条こども園	時間給	1,006	2	H24.10.1	H25.3.31	週5日、35時間
65	宮川 真弓	臨時職員 指導員補佐員	北条こども園	時間給	1,006	2	H24.10.1	H25.3.31	週5日、35時間
66	小橋 和子	臨時職員 教諭補佐員	大誠こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
67	西村 靖子	臨時職員 教諭補佐員	大誠こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
68	梅津 裕美	臨時職員 教諭補佐員	大誠こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
69	志摩 香織	臨時職員 教諭補佐員	大誠こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
70	裏門 由美子	臨時職員 教諭補佐員	大誠こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
71	河本 千穂	臨時職員 保育士補佐員	大誠こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
72	真山 友記	臨時職員 保育士補佐員	大誠こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
73	田中 久美子	臨時職員 保育士補佐員	大誠こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
74	村岡 結香	臨時職員 保育士補佐員	大誠こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
75	絹見 麻衣子	臨時職員 保育士補佐員	大誠こども園	時間給	1,006	2	H24.10.1	H25.3.31	週5日、35時間
76	尾崎 邦子	臨時職員 保育士補佐員	大誠こども園	時間給	1,006	2	H24.10.1	H25.3.31	週5日、35時間
77	勝田 初美	臨時職員 保育士補佐員	大誠こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
78	中井 明子	臨時職員 保育士補佐員	大誠こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	

番号	氏名	職名	所属名	月額 日額 の別	額	部局	採用日	期限	備考
74	松川 愛美	臨時職員 保育士補佐員	大誠こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
75	山下 真理	臨時職員 保育士補佐員	大誠こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
76	中西 みおり	臨時職員 調理補佐員	大誠こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
77	中原 敬子	臨時職員 調理補佐員	大誠こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
78	田中 加代	臨時職員 教諭補佐員	由良こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
79	兜坂 愛子	臨時職員 教諭補佐員	由良こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
80	山田 亜古	臨時職員 教諭補佐員	由良こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
81	清水 みどり	臨時職員 保育士補佐員	由良こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
82	三嶋 光紀	臨時職員 保育士補佐員	由良こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
83	前田 有香	臨時職員 保育士補佐員	由良こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
84	前田 富美枝	臨時職員 保育士補佐員	由良こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
	増田 敏恵	臨時職員 保育士補佐員	由良こども園	時間給	1,006	2	H24.10.1	H25.3.31	週5日、35時間
85	宿見 妙子	臨時職員 保育士補佐員	由良こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
86	石村 佐知子	臨時職員 保育士補佐員	由良こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
87	道祖尾 瑞穂	臨時職員 調理補佐員	由良こども園	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
88	徳岡 真理子	臨時職員 保育士補佐員	大谷保育所	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
	三谷 沙織	臨時職員 保育士補佐員	大谷保育所	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
90	井上 恵莉	臨時職員 保育士補佐員	大谷保育所	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
91	田口 直美	臨時職員 保育士補佐員	大谷保育所	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
92	横山 美和子	臨時職員 保育士補佐員	大谷保育所	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
93	徳山 直美	臨時職員 調理補佐員	大谷保育所	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
94	嶋田 陽子	臨時職員 学校主事補佐員	北条小学校	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	
95	前田 知美	臨時職員 学校司書補佐員	北条小学校	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
96	田村 まどか	臨時職員 特別支援教育補佐員	北条小学校	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
97	前田 美絵	臨時職員 ICT教育活動支援員	北条小学校	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	緊急雇用
98	瀬尾 智美	臨時職員 学校主事補佐員	大栄小学校	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	
99	吉村 由佳理	臨時職員 学校司書補佐員	大栄小学校	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
100	下吉 素子	臨時職員 特別支援教育補佐員	大栄小学校	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
101	丸 珠美	臨時職員 ICT教育活動支援員	大栄小学校	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	緊急雇用
102	宮前 康美	臨時職員 学校主事補佐員	北条中学校	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	
103	小谷 優衣	臨時職員 学校司書補佐員	北条中学校	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
1	横山 知恵美	臨時職員 特別支援教育補佐員	北条中学校	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
105	田熊 秀男	臨時職員 学習支援補佐員	北条中学校	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	緊急雇用
106	濱田 祐香里	臨時職員 ICT教育活動支援員	北条中学校	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	緊急雇用
107	野田 有里	臨時職員 学校主事補佐員	大栄中学校	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	
108	高田 理差	臨時職員 学校司書補佐員	大栄中学校	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
109	河本 喜彦	臨時職員 特別支援教育補佐員	大栄中学校	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
110	川本 美保	非常勤職員 心の教室相談員	大栄中学校	日額	4,000	2	H24.10.1	H25.3.31	
111	妻波 恵	臨時職員 ICT教育活動支援員	大栄中学校	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	緊急雇用
112	松田 忍	臨時職員 事務補佐員	学校給食センター	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	
113	塩田 三江美	臨時職員 調理補佐員	学校給食センター	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
114	田代 まどか	臨時職員 調理補佐員	学校給食センター	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	
115	中山 直美	臨時職員 調理補佐員	学校給食センター	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
116	近藤 晴美	臨時職員 調理補佐員	学校給食センター	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
117	渡辺 理沙	臨時職員 調理補佐員	学校給食センター	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
118	新木 満理子	臨時職員 調理補佐員	学校給食センター	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
119	山下 珠美	臨時職員 調理補佐員	学校給食センター	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
120	飯田 直美	臨時職員 調理補佐員	学校給食センター	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	
121	福田 真理	臨時職員 調理補佐員	学校給食センター	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
122	三嶋 順子	臨時職員 調理補佐員	学校給食センター	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	

番号	氏名	職名	所属名	月額 額 の別	額	部局	採用日	期限	備考
123	山本 留衣	臨時職員 事務補佐員	生涯学習課	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	
124	村岡 美樹	臨時職員 事務補佐員	生涯学習課	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	
125	松原 かおり	臨時職員 事務補佐員	中央公民館	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	
126	原田 あかり	臨時職員 資料館事務補佐員	北条歴史民俗資料館	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	
127	三谷 太祐	臨時職員 事務補佐員	図書館	日額	7,300	2	H24.10.1	H25.3.31	
128	田中 ひとみ	臨時職員 司書補佐員	図書館	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
129	藤井 明美	臨時職員 司書補佐員	図書館 北条分室	日額	7,800	2	H24.10.1	H25.3.31	
130	浅田 恵里	臨時職員 事務補佐員	北条文化会館	日額	7,300	1	H24.10.1	H25.3.31	
131	宮前 直美	臨時職員 児童厚生員	大野児童館	日額	7,300	1	H24.10.1	H25.3.31	
132	内田 恵里子	臨時職員 児童厚生員	大野児童館	日額	7,300	1	H24.10.1	H25.3.31	
133	徳田 美鈴	臨時職員 児童厚生員	大栄児童館	日額	7,300	1	H24.10.1	H25.3.31	
134	田中 清美	臨時職員 児童厚生員	大栄児童館	日額	7,300	1	H24.10.1	H25.3.31	

平成24年第5回定例会

一般質問答弁書

一般質問 9月18日・19日

北 栄 町

平成24年第5回北栄町議会定例会
一般質問 質問事項一覧

順序	質問者	質問事項	質問相手
1	9番 池田捷昭議員	(1) 国、県からの出向職員について ・何をさせていただく目的で本町に来ていただいたか。 ・トップの思いが達成されましたか。されていますか。 ・どのような総括と評価をされていますか。 ・今後についてのお考えは。	町長
		(2) 中北条Aコープ閉店による住民生活について ・指導・支援について伺う。	町長
		(3) 大栄歴史文化学習館が目的外のふるさと館となった経緯と対応について ・県担当課の資料では、「3年間の限定展示を実施し、期間満了時に見直しなどを検討後県へ報告する」とあるが、①議会に説明していないのではないか。②特別展示は3年とある。③目的外使用による補助金の返還はあるのか。④町の農業、砂丘地農業の発展を目指す施設とあるがその成果は。	町長
2	14番 阪本和俊議員	(1) 町有財産の管理について ①六尾北団地JR際の植木が2年前と同様に枯死したが、どのような管理をしてきたか。 ②・北条歴史民俗資料館収蔵物の管理がずさんでは。 ・収蔵物をもっと幅広く町内外の人たちに見てもらう機会をつくるべき。 ・収蔵物を倉吉博物館に管理委託する検討は。 ③大栄歴史文化学習館にあった埋蔵文化財の整理、展示を検討すべきでは。	町長
		(1) 町有財産の管理について ②・北条歴史民俗資料館収蔵物の管理がずさんでは。 ・収蔵物をもっと幅広く町内外の人たちに見てもらう機会をつくるべき。 ・収蔵物を倉吉博物館に管理委託する検討は。 ③大栄歴史文化学習館にあった埋蔵文化財の整理、展示を検討すべきでは。	教育委員長
		(2) 鳥取県中部土地開発公社について ・土地開発公社の解散について伺う。	町長
		(3) 国際まんが博への対応について ・農業体験圃場は草の山、マリーナ大栄から学習館までの町道横も植木の中も雑草だらけ。まちづくりビジョンやマニフェストも泣いている。	町長
		(4) 大栄歴史文化学習館（体験学習施設）の現状と議員に対する説明責任について ・平成18年の全員協議会で「県の内諾を受けている」とあったが、県のどの部署が許可したのか。	町長

3	2 番 飯田正征議員	(1) いじめの実態と防止策について <ul style="list-style-type: none"> ・全国緊急調査での北栄町の調査結果は。 ・過去の実態と問題があった場合の防止策について伺う。 ・中学校で「私は自殺します」というフセンが発見された件への対応、処置、調査結果について伺う。 	教育委員長
		(2) 孤立化と孤独死防止について <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターは独居高齢者が孤立しないよう民生児童委員等と連携すべきだが、町長の所見は。 ・孤立死・孤独死は自治会での地域支え合いで防止すべき。町の現状は。 ・電気・ガス等の事業者との連携について、本町の取組は。 ・今年、町内で孤独死された方があったが、町の対応は。 	町 長
		(3) 地域防災について <ul style="list-style-type: none"> ・津波ハザードマップ、標高表示シールの設置がされてなく、周知徹底もされていないが。 	町 長
4	13 番 石丸美嗣議員	(1) スポーツ振興の施策は現状でよいか <ul style="list-style-type: none"> ・文化・スポーツ推進室とスポーツクラブの関係はこれで良いのか。 ・町民運動会よりスポーツレクリエーションの方が多くの人が参加できる企画と思うが。 ・郡体の全種目エントリーができないような体育振興は町民の意向と隔たりがあるのではないか。 	町 長
		(1) スポーツ振興の施策は現状でよいか <ul style="list-style-type: none"> ・文化・スポーツ推進室とスポーツクラブの関係はこれで良いのか。 ・町民運動会よりスポーツレクリエーションの方が多くの人が参加できる企画と思うが。 ・郡体の全種目エントリーができないような体育振興は町民の意向と隔たりがあるのではないか。 	教育委員長
		(2) 大栄歴史文化学習館（青山剛昌ふるさと館）今後の運営は <ul style="list-style-type: none"> ・今後の運営を改めて見直さなければならない点が多くあると考える。 	町 長
		(3) 風力発電所の維持管理と故障原因の探究について <ul style="list-style-type: none"> ・故障の原因と要因について詳細な報告（図面）と今後の対応策を。 	町 長
5	1 番 奥田伸行議員	(1) 町長の行政運営について <ul style="list-style-type: none"> ・今期も3年が経過した。行政運営（マニフェスト）の実現効果と評価を伺う。特に不十分だと思うところは。残り1年でどのように力を入れるのか。 	町 長
		(2) 町民の健康を把握しているのか <ul style="list-style-type: none"> ・町民の健康年齢を把握し、食生活・運動をサポートすることで病気の予防効果が上がり、医療費の削減につながる。 	町 長
		(3) いじめ問題について <ul style="list-style-type: none"> ・①いじめを許さない学級づくり、②いじめの未然防止に向けての手立て、③担任として学級経営を見直すチェックリストについて、現在の状況と今後の方針を伺う。 	教育委員長

6	7 番 津川俊仁議員	(1) 住宅政策の今後について ・民間賃貸住宅活用の具体的手法は。 ・譲渡を希望しない入居者はどうするか。全戸が同意しない場合はどうするか。また、県営住宅の取り扱いは。 ・今後の住宅政策でサービスの不平等が解消されるか。 ・建替えの具体的な方法は。	町 長
		(2) 脱原発宣言を ・町長自らが脱原発宣言を行い、その方針に基づいた政策を運営すべきと考えるが。	町 長
		(3) 理想の農家像は ・理想の農家像について伺いたい。	町 長
7	10 番 長谷川昭二議員	(3) 理想の農家像は ・理想の農家像について伺いたい。 ・今後の農業政策を推進する上で町に望むことや提案があれば伺いたい。	農業委員会会長
		(1) 選挙投票所の縮小案について ・交通弱者への交通手段の提供など投票機会を保障することをどのように考えるか。 ・見直しの理由が妥当といえるか。 ・投票率向上に向け、何が必要か。	選挙管理委員会 委員長
8	8 番 浜本武代議員	(2) 再生可能エネルギーの固定買い取り制度創設について ・風力発電の増収がどの程度見込まれ、これを住民施策にどのように活かすか。	町 長
		(1) 身近な地域・自治会のつながりにむけて ・第2次北栄町男女共同参画基本計画が広く町民に理解され、男女共同参画社会づくりの実現に向けどのような取組を実施するのか伺う。	町 長
9	4 番 井上信一郎議員	(1) 再生可能エネルギーの固定買い取り制度開始に伴う本町の対応と取り組みについて ・新制度に向けた設備認定申請の進捗状況と今後の見通しは。 ・増収分で住宅用照明LED化やエコ家電購入費補助金を考えてはどうか。	町 長
	計 9 人	計 23 問	

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	2-1番-2	質問議員名	阪本和俊議員（14番）
質問事項 （質問要旨）	2町有財産の管理について ・北条歴史民俗資料館収蔵物の管理がずさんでは。 ・収蔵物をもっと幅広く町内外の人たちに見てもらおう機会をつくるべき。 ・収蔵物を倉吉博物館に管理委託する検討は。 3町有財産の管理について ・大栄歴史文化学習館にあった埋蔵文化財の整理、展示を検討すべきでは。		
答 弁 者	町長	担当課	生涯学習課

〔答弁要旨〕

次に、北条歴史民俗資料館の収蔵物の管理並びに展示状況についてでございます。

始めに、北条歴史民俗資料館は平成元年に町民一人ひとりに文化遺産の大切さを伝え、遺物、資料の消滅、散逸を防ぐことは勿論、町民の貴重な共有財産として発掘保存活用を図り、今後の町の未来を模索する場として建設されたもので、これまで多くの企画展を通じ本町の文化芸術の発信拠点として稼働してきました。平成21年度には、企画展の未開催期間でも来館者の方に鑑賞していただけるよう改装工事を行い、生田和孝常設展示室を設置するなどサービス向上を図ってきました。

館の構造は、鉄筋コンクリート一部2階建て、耐火、耐震、断熱、耐湿構造420㎡で、展示室2室、事務室、文化財や美術品などを収蔵管理し

ている収蔵庫、展示什器保管の器具庫からなっており、収蔵庫は収蔵物の保存のため湿度の調整効果のある木材を壁面に施し、通年室内湿度を50～60%に保つため常時除湿機を稼働させております。

また、隣接する展示室とは大型鉄扉により外気や虫類の侵入を遮断するなど収蔵物の管理を行っております。

また、虫の食害から収蔵物を守るため、年に1度、全館で燻蒸処理を施すなど収蔵品の管理に努めている所でございます。

次に、収蔵品の活用についてでございます。現在、収蔵庫には絵画関係で言いますと前田寛治作品が5点、前田利三作品9点、増田英一作品3点、そして先般寄贈を頂いた越野邦夫作品5点など27点を収蔵しております。これら作品は、年間をとおして実施しております企画展の中で随時展示公開しており、広く周知し町内外の方へ見て頂く形としております。

ちなみに、平成17年に新町となってから以降北条歴史民俗資料館で開催した企画展は52回、この内これら収蔵絵画をはじめとする収蔵物に関する展示は29回開催しており、多くの方に来館して頂いております。

また、大栄地区の方にも身近で収蔵物を見て頂けるよう平成22年から、中央公民館大栄分館ロビーなど3カ所で巡回展示館を開催し、世界の貝殻や北條土人形等を見て頂いている所でございます。

これら収蔵物の展示については、現在整理作業を進めております大栄歴

史文化学習館収蔵の文化財関係も併せ展示するなど一層の活用を図って行くものでございます。

次に、収蔵物の管理を倉吉博物館に管理委託してはどうかとのご質問で
ございます。

現在の収蔵室の状況は、築24年を経過し収蔵物も増え手狭になっていることは否めない所でございます。ただ、管理保存状態については特段支障が出ている状況に無く、現段階としては外部へ管理委託する事は考えておりません。また、町所有の文化芸術品は町の施設にあることに意味があり、多くの町民の方に見て頂くためにも現在地に於いて管理保存をして行くものでございます。

次に、埋蔵文化財の活用についてでございます。

大栄地区の埋蔵文化財は、復元土器については既に20点を北条歴史民俗資料館へ収蔵し、収蔵品展などで展示を行っている所でございます。土器破片については、現在、元東亀谷集会所にコンテナで集積しておりますが、今後整理を進める中で、北条地区の土器破片の収蔵場所である北条歴史民俗資料館地下へ収蔵し、復元未完成土器などは、民具などを展示予定の大栄小学校の太陽の教室などにも展示し、児童等の活きた教材として活用を予定している所でございます。

以上でございます。

【想定追求質問】

◆町長（教育長）は、現場を確認し状況を把握しての答弁か。

歴史民俗資料館には、企画展等が開催された折に訪れているが、収蔵庫までは入って見た事が無かったので、先般現場を確認、収蔵品の状況を確認している。

◆県内の同様の施設の管理状況を把握しているか。

県立博物館や、倉吉博物館、あるいは隣接町の歴史民俗資料館などの状況は担当者から聞いている。

他町の歴史民俗資料館の中では、常時湿度管理を行い、定期的に防虫対策をとっているのは数少ない状況。

◆虫食い、変色などの不具合は無いとのことだが、収蔵品の保管状況は、どのように確認しているのか。

絵画、復元土器類、陶芸作品、字限図等企画展示に使用するものは展示に際し、現物チェックを行っている。

また、普段公開することの少ない古文書類は、虫の食害対策の燻蒸時にあわせ、抽出確認を行っている。

◆以前監査で歴史民俗資料館を視察したが、収蔵室内はかなりの高温とな

っていたが、湿度管理以外に温度は管理をしなくても美術品に影響はないのか。

歴史民俗資料館は、収蔵物の管理で湿度が一番重要であり、通年湿度対策と虫の食害対策を行っているが、県立博物館、倉吉博物館等はエアコンを設備し、必要に応じて作動している。一日に何十度の温度変化があれば、油絵等ひび割れなどの防止に、温度対策も必要かと思う。ただ、建設以来24年経過するが、これらに支障が出ていないので、エアコンの設置までは考えていない。

ただ、極度の高温、あるいは極度の低温となる場合は、隣接する第2展示室との仕切りの鉄扉を開放し、第2展示室の空調を稼働させる方法もあると考える。

◆広く告知しているとのことだが、どのような広報を行っているのか。

企画展示開催時には、事前に広報北栄の温故知新の欄で告知、ポスター、チラシ、町放送、TCC、大きな企画展の場合は、日本海新聞掲載等で告知している。

◆収蔵状況は絵画の前にガラスケースがあったりして地震等があった場合、損傷する事は無いのか。

企画展示をする場合、ディスプレイ用にガラスケースを使うが、絵画展の

場合は使用しないので、収蔵庫に収納されているが、先般収蔵庫を確認した際に、絵画の前には、地震等で物が倒れかからないようにしてある事を確認している。

(参考資料)

- ・ 中部歴民等展示館収蔵管理状況表・・・・・・・・・・資料番号 1
- ・ 北条歴史民俗資料館企画展示一覧表
(H17・9～H24・8)・・・・・・・・・・資料番号 2
- ・ 旧大栄歴史文化学習館収蔵資料活用状況表・・・・・・・・資料番号 3
- ・ " 整理スケジュール・・・・・・・・資料番号 4

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	2-1番	質問議員名	阪本和俊議員（14番）
質問事項 （質問要旨）	2町有財産の管理について ・北条歴史民俗資料館収蔵物の管理がずさんでは。 ・収蔵物をもっと幅広く町内外の人たちに見てもらおう機会をつくるべき。 ・収蔵物を倉吉博物館に管理委託する検討は。 3町有財産の管理について ・大栄歴史文化学習館にあった埋蔵文化財の整理、展示を検討すべきでは。		
答 弁 者	教育委員長	担当課	生涯学習課

〔答弁要旨〕

阪本議員のご質問にお答えします。

北条歴史民俗資料館の収蔵庫では、現在、北条地区の文化財資料 5,106点の他、大栄歴史文化学習館収蔵であった、世界の貝殻、埋蔵文化財の復元土器、田畑字限図など 70 点を収蔵し管理を行っております。

管理体制は、先ほど町長が詳細に説明をされたところでございますが、特に湿度管理と、虫による食害対策を主に行っており、開館以来 24 年が経過しておりますが、収蔵品に虫食い、変色などの不具合は認められません。また、収蔵庫内、展示室の照明は退色防止のために紫外線カットの製品を使用するなど、収蔵品の管理には努めている所であります。

次に、収蔵品をもっと幅広く町内外の人に見てもらおう機会を作るべきとのご質問ですが、北条歴史民俗資料館では年間を通じて企画展示を実施し

ており、収蔵絵画を始め、生活用具、復元土器、北条土人形、陶器、世界の貝殻、砂丘開拓に係る資料展示として、民具、田畑字限図など随時展示公開し、広く周知し町内外の方へ見て頂く形としております。

次に、収蔵物の管理を倉吉博物館に管理委託してはどうかとのご質問でございます。この件につきましては、先ほど町長が答弁されたとおり、本町の文化財、芸術美術品は本町が管理するのがあるべき姿であると考えます。また、町外に管理委託した場合、歴史民俗資料館では収蔵品を活用した企画展示も数多く実施しておりますので、その都度に借り出しの手続き、絵画であれば、搬出、搬入を専門業者に委託しての作業となり、それに伴う委託費用も発生するなどの手間がかかります。

以上により、気軽に町民の方に見ていただくためには、身近にあって自由度のある現在の収蔵状態が望ましいと考えるところでございます。

次に埋蔵文化財の活用についてでございます。

大栄地区の埋蔵文化財については、既に北条歴史民俗資料館に収蔵し展示に活用している復元土器以外の土器破片は、現在、元東亀谷集会所の和室にコンテナで約80ヶ収蔵しており、今後、北条歴史民俗資料館の地下収蔵庫に収蔵することとしております。

埋蔵文化財の活用については、既に平成18・19・22年開催の古代の遺物と生活展、あるいは収蔵品展などで大栄・北条地区の復元土器、木

簡、高江遺跡の水晶など展示しておりますが、今後も引き続きは、北条歴史民俗資料館の企画展での活用、常設コーナーでの展示、大栄地区での巡回展示、そして、子どもたちの活きた教材として、大栄小学校にも展示してみたいと考えております。

以上でございます。

【想定追求質問】

◆町長（教育長）は、現場を確認し状況を把握しての答弁か。

歴史民俗資料館には、企画展等が開催されて折に訪れているが、収蔵庫までは入って見た事が無かったので、先般現場を確認、収蔵品の状況を確認している。

◆県内の同様の施設の管理状況を把握しているか。

県立博物館や、倉吉博物館、あるいは隣接町の歴史民俗資料館などの状況は担当者から聞いている。

他町の歴史民俗資料館の中では、常時湿度管理を行い、定期的に防虫対策をとっているのは数少ない状況。

◆虫食い、変色などの不具合は無いとのことだが、収蔵品の保管状況は、どのように確認しているのか。

絵画、復元土器類、陶芸作品、字限図等企画展示に使用するものは展示に際し、現物チェックを行っている。

また、普段公開することの少ない古文書類は、虫の食害対策の燻蒸時にあわせ、抽出確認を行っている。

◆以前監査で歴史民俗資料館を視察したが、収蔵室内はかなりの高温となっていたが、湿度管理以外に温度は管理をしなくても美術品に影響はないのか。

歴史民俗資料館は、収蔵物の管理で湿度が一番重要であり、通年湿度対策と虫の食害対策を行っているが、県立博物館、倉吉博物館等はエアコンを設備し、必要に応じて作動している。一日に何十度の温度変化があれば、油絵等ひび割れなどの防止に、温度対策も必要かと思う。ただ、建設以来24年経過するが、これらに支障が出ていないので、エアコンの設置までは考えていない。

ただ、極度の高温、あるいは極度の低温となる場合は、隣接する第2展示室との仕切りの鉄扉を開放し、第2展示室の空調を稼働させる方法もあると考える。

◆広く告知しているとのことだが、どのような広報を行っているのか。

企画展示開催時には、事前に広報北栄の温故知新の欄で告知、ポスター、チラシ、町放送、TCC、大きな企画展の場合は、日本海新聞掲載等で

告知している。

◆収蔵状況は絵画の前にガラスケースがあつたりして地震等があつた場合、損傷する事は無いのか。

企画展示をする場合、ディスプレイ用にガラスケースを使うが、絵画展の場合は使用しないので、収蔵庫に収納されているが、先般収蔵庫を確認した際に、絵画の前には、地震等で物が倒れかからないようにしてある事を確認している。

(参考資料)

- ・ 中部歴民等展示館収蔵管理状況表・・・・・・・・・・資料番号 1
- ・ 北条歴史民俗資料館企画展示一覧表
(H17・9～H24・8)・・・・・・・・・・資料番号 2
- ・ 旧大栄歴史文化学習館収蔵資料活用状況表・・・・・・・・資料番号 3
- 〃 整理スケジュール・・・・・・・・資料番号 4

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	3番-1	質問議員名	飯田 正征(2番)
質問事項 (質問要旨)	<p>いじめの実態と防止策について</p> <p>1. 大津市の中学2年生自殺問題を受け、いじめの実態把握のため全国の公立小中学校を対象に緊急調査が実施された。北栄町の調査結果について伺います。</p> <p>2. 問題行動調査を毎年実施され、いじめの件数や中身を調べているが、本町での過去の実態と問題があった場合の防止策について伺います。</p> <p>3 北栄町の中学校で、「私は自殺します」というフセンが発見された。幸い大事に至らなかったが、実行に移していたら、原因が「いじめ」、「いじめでない」にかかわらず大変な事態となっていた。このことについての対応、処置、調査結果について伺います。</p>		
答 弁 者	教育委員長	担 当 課	教育総務課

〔答弁要旨〕

飯田議員のご質問にお答えします。

まず、1点目のいじめの緊急調査結果についてですが、この調査は国が、「緊急にいじめの問題に関する児童生徒の状況を把握するとともに、教育委員会や学校のいじめへの取組状況について、今一度点検を行なうこと」を目的に全国一斉に行なわれたものです。

この調査における児童生徒の状況の調査において、平成24年4月以降において、いじめと認知し報告しました件数は、小学校で2件、中学校で6件でした。このうち、すでに解決しているものは小学校で2件と、中学校の1件で、残りの中学校の5件は調査時点では、いまなお解決に

いたっていないものでございました。

いじめの内容ですが、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」もの、「仲間はずれ、集団による無視をされる」もの「持ち物を投げられたりする」ものなどでございます。

調査は、児童生徒にアンケートや記述による調査を行ない、少しでも気になる記入がある児童生徒については、面談を行い、その内容について確認したうえで、学校としていじめと認知したものでございます。なお、未解決の問題につきましては、面談時に詳細に聞きとったり、相手方からも聞き取りをしたりして事実関係の把握などを行ない、現在その解決に取り組んでいるところでございます。

次に2点目の過去の問題行動調査の実態と防止策についてですが、これまでも学校では、毎年度、国が行なう「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について、県を通して国に報告しておりました。この調査は、いじめと不登校について報告するものですが、合併以降においてこの調査に数字があがったものは、いじめに関して、平成19年度に2件、平成20年度に2件、中学校でおこったものがありました。

まず、平成19年度におこりました2件についてですが、いずれも保

護者からの訴えで発見されたものです。内容は意見の相違から、冷やか
しやからかい、悪口や嫌なことを言われるようになったものでございま
した。その対応として学校では、個別面談や家庭訪問、被害・加害の双
方の生徒の話し合いや保護者同士の話し合いなどを実施しました。その
結果、2件とも年度内に解決しております。

次に、平成20年度におこりました2件についてですが、1件は保護
者からの訴え、もう1件は他の生徒からの情報で発見されたものです。

内容は何人かが集まりからかったり、無視をしたりすることでした。
その対応として学校では、個別面談や家庭訪問、被害・加害の双方の生
徒の話し合いや、半日をかけて学年集会での指導やクラスに分かれて話
し合いを行いました。その結果、年度内に一定の解決がみられましたが、
引き続き生徒の支援を行ないました。

今後のいじめ問題に対する取り組みとしましては、職員会議でいじめ
問題について教職員間での共通理解を図るとともに、よりきめ細やかな
生徒の観察をするなどのほか、学級活動等の時間にいじめに関わる問題
を取り上げ、生徒に指導を行ったり、担任以外で相談出来る場所である
心の教室相談員やスクールカウンセラー、養護教諭等における相談体制
の充実に努めました。

最後の3点目の中学校で発生した事案についてですが、これは今年の5月16日水曜日、午後3時20分頃、自殺をほのめかす「私は今日自殺します」という短い言葉が、鉛筆で薄く書かれていた細い付箋用紙(1.5cm×7.6cm程度)を2年の生徒が拾い、教師に届けました。

学校としましては、最悪の事態を防ぐことが第一と考え、部活時間になっていましたが、全校生徒を集めて、校長と生徒指導担当が、「命の大切さ」「一人で悩まず相談してほしいこと」「なにか知っていることがあれば教えてほしいこと」について話をしました。

また、保護者には、【まち^{こみ}comメール】これは携帯電話への一斉メール送信のことですが、これを使い、事の概要と生徒の様子を見ていただき、何かあれば連絡をお願いする内容のメールを送りました。この【まち^{こみ}comメール】未登録の家庭と、すでに下校していた生徒には、電話連絡を行い、午後8時には全生徒・家庭には連絡がつかしました。

その日は、何事もおこりませんでした。翌日、再度全校集会を開催し、校長が「命の大切さ」「一人で悩まず相談してほしいこと」を話しました。その後、この付箋の調査を続け、判明したことは、この付箋は5月14日月曜日以前に書かれたものであること、最初にあった場所は、特別活動教室の机の中であることなどが判明し、改めて、発見した時にはすぐに教職員に知らせることを指導しました。しかし、これを記

載した生徒を特定することは出来ませんでした。

しかし、学校としてはこのような付箋を書いた生徒がいることを真摯に受け止め、日々の授業や生活の中でより一層一人ひとりの生徒を観察し、生徒と教員のよりよい人間関係の構築を図っていかねばならないと考え、取り組んでおります。教育委員会としましても、生徒間や生徒と教師間の信頼関係の構築や落ち着いた学級づくりの工夫、また、生徒の揺れる心を把握するための調査・相談体制の充実を、より図っていかねばならないと考えています。

(参考資料)

- ・ 調査結果報告書（児童生徒状況調査のみ）
- ・ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告書
（平成19年度分・平成20年度分）
- ・ 平成19年度・平成20年度のいじめ概要
- ・ 大栄中学校からの事故発生報告書

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	4 - 1 番	質問議員名	石丸美嗣議員 (13 番)
質問事項 (質問要旨)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興の施策は現状で良いのか。 ・文化・スポーツ推進室とスポーツクラブの関係はこれで良いのか。 ・町民運動会より、以前のスポーツレクレーションの方が多くの人が参加できる企画と思う。気軽に参加できるスポーツの復活は必要と考える。 ・郡民体育大会の全種目エントリーが出来ない北栄町の体育振興は町民の意向と隔たりがあるのでは。 		
答 弁 者	町長	担当課	生涯学習課

[答弁要旨]

石丸議員のご質問にお答えします。

スポーツ振興の施策は現状で良いのかと言うご質問の、文化スポーツ推進室と、スポーツクラブの関わりについてのご質問でございますが、始めにそれぞれの設置目的をご説明申し上げます。

生涯学習課の文化スポーツ推進室は、平成22年度より従来1人体制であった体育振興係を、文化振興係、生涯学習係と統合設置し、業務の連携協力体制の拡充を図りスポーツ、文化、生涯学習行政の効率化を図る目的で設置した所でございます。

一方、北栄スポーツクラブは、平成21年度から従来の行政主導型のスポーツ振興から、自らの健康管理、健康増進は自己の意思、責任で行うと

言う住民主導型に変換を図り、住民が主体となり誰でもが、いつでも、どこでもスポーツに親しむ事ができる生涯スポーツ社会を実現するために設置したところであります。

生涯学習課とスポーツクラブのスポーツ振興の分担としましては、生涯学習課の文化スポーツ推進室では、幅広い年齢で生涯スポーツに取り組んでいただけるよう、裾野の拡大を図るため、ニュースポーツの出前体験事業、ウォーキング事業などを実施、また、すいか・長いも・コナンを通じて北栄町を全国にアピールする、すいかながいの健康マラソン大会の開催、広報誌などによるスポーツ啓発活動などを行い、一方、北栄スポーツクラブは、全町の社会体育事業推進のため、住民に対する生涯スポーツ並びに競技スポーツの普及と、推進を図るための事業の実施、社会体育施設の維持管理など、町と連携のもと、町民の健康づくり、体力づくりを推進し、誰でもが、いつでも、どこでもスポーツに親しむ事ができる生涯スポーツ社会を実現するための基盤・環境づくりを担って頂いている所でございます。

両者の連携と言う面につきましては、毎月末、文化スポーツ推進室で社会体育施設点検後、B & G海洋センター事務室で定例会を開催し、前月の実績、来月の計画、スポーツ振興、大会運営、施設管理などの協議検討を行い緊密な連携を図っている所でございます。

いずれにしても、町であろうと、北栄スポーツクラブであろうと、目指す所は同じでありまして、住民一人ひとりが、自分にあったスポーツを見つけ、生涯にわたって元気で運動に関われるような環境づくりを推進し、幅広い年齢層のスポーツ活動のニーズに応えられるよう、様々な事業を実施している所でございます。

また、昨年8月、50年振りに全面改正された「スポーツ基本法」で今後のスポーツ振興の方向性が示され、町、北栄スポーツクラブ、スポーツ推進委員との連携がより重要となって来ており、今後も、連携、協力体制を図りスポーツ振興を図るものでございます。

次に、平成22年度まで実施していたスポーツレクリエーションを復活してはとのご質問でございます。

平成20年度まで自治会ごとに運動の参加率を競い、総合参加率で他自治体と競争し、スポーツ振興、地域の活性化を図って来たチャレンジデーを、平成21年度から「広く町民にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供し、愛好者の底辺拡大と町民の親睦を図り、北栄スポーツクラブの振興を図る」ことを目的としてスポーツ・レクリエーション祭に切り替え、平成22年度まで開催し、競技内容は、グラウンドゴルフ、ソフトバレー、ウォーキング、体力測定など10種目（平成22年度）を設定し、各会場で取り組んでいただいたものでございます。

しかし、各種ニュースポーツ種目の組織の基盤も出来てきたので、それらスポーツに取り組みたい人には各クラブを紹介するなどし、継続的な生涯スポーツへの取り組みは、町、北栄スポーツクラブなどが通年実施しております各種教室、事業で対応する事とし平成23年度より、スポーツレクリエーション祭の形態を変え、北栄町民が一同に会し、運動会を行う事により、自治会相互の親睦と健康維持増進を図る事を目的に運動会を開催したものでございます。

スポーツ・レクリエーション祭は様々なスポーツに取り組むきっかけづくりとして、有効な大会であったと考えます。

一方運動会は、合併して5年が経過し、お互いの顔が見えるスポーツ事業という所で取り組んだものであり、参加人員もスポーツ・レクリエーション祭が平成22年度の625人の参加に対し、平成23年度開催の町民運動会は1,200人の方が参加され交流が図られたものと考えております。いずれも、一日のイベントであり、今後、さらに生涯スポーツへの足がかりとするためには、年間を通じて、幅広い年齢で生涯スポーツとして取り組める各種ニュースポーツをより一層推進し、また県下でも有数の活発な活動を行う地域のウォーキング団体と連携し、ウォーキング事業をより強力に展開していく事で、裾野の拡大を図っていく事が必要と考えております。

次に、郡民体育大会の参加状況が町の体育振興と町民の意向に隔たりがあるのでは、とのご質問でございます。

今年の郡民体育大会の成績は、残念ながら昨年の成績を男女とも下げました。優勝した琴浦町との点差は、男子の部で34点差、女子の部で8点差です。特に、琴浦町は男子の部18種目中優勝が7種目、準優勝が7種目と圧倒的な強さでした。ちなみに平成23年度は男子の部で優勝の琴浦町と本町は10点差で準優勝、女子の部は琴浦町に10点の差をつけ優勝しております。

本町は、来年度は開催地となりますので、町、北栄スポーツクラブ、競技団体一丸となり、遺漏のないよう準備を進めていくものでございます。

ただ、郡民体育大会の全競技種目への選手派遣については、他町に於きましても、全種目にエントリーする事が困難な状況に変わりなく、人集めに苦慮しておられるところで、今回、郡体育協会の理事会で郡民体育大会の競技種目のあり方が検討されている所と聞いております。

郡民体育大会は、県民体育大会や国民体育大会等の上位大会につながる事や、各競技種目で様々な大会が開催されており、選手の郡民体育大会への参加意欲の減退も否めないものがあります。

しかし、郡民体育大会は、町としての総合的なスポーツ力、更には町の活力のバロメーターでもありますので、今後も町・スポーツクラブ・各種

競技団体連携のもと取り組んでいくものであります。

【想定追求質問】

◆北栄スポーツクラブに委託して4年目となるが、本当にスポーツ振興が進んだと考えているか。

- ・各種スポーツでは北条地区・大栄地区開催の大会を統合し開催し、北栄町としてのスポーツ振興と交流が図られてきた。
- ・昨年は初の試みとして町民運動会を開催。
- ・郡民体育大会では常に上位の成績を残している。
- ・中部駅伝では琴浦チームの7連覇を阻止し優勝。
- ・各種大会運営は競技団体等自らが運営して行くスタイルが定着、つまり地域総合型スポーツクラブの設置目的の、行政に頼らず住民が主体となり、いつまでもスポーツに親しむことができるような基盤ができた。
- ・子どもから大人までだれでも加入できる様々なスポーツ団体、はつらつ運動教室、シニアスポーツ教室、ジュニアスポーツ教室など、ニュースポーツから競技スポーツまでスポーツしたい方への環境整備が図られた。
- ・今後も町、スポーツクラブ、スポーツ推進委員、各競技団体理事等とスポーツ振興検討会を開催するなど、さらにスポーツ振興を図って行きたい。

◆北栄スポーツクラブに管理委託し、様々なスポーツ大会が開催されて

いるが、大会の運営方法等に町として指導あるいは指示を出すような連携はとれているのか。

・生涯学習課と北栄スポーツクラブは定期的に連絡会議を開催し、急ぐ協議があれば臨時会議を開くなど、連携を絶えず取り必要に応じて指示、指導は行っている。また、町民運動会の開催にあたっては、実行委員会のメンバーに入るなど、連携している。

◆郡民体育大会で、琴浦町は圧倒的に強かった。そろいのTシャツ等も作り、気合の入れ方が北栄町とは違っていた。選手への大会参加補助も昨年より300円増えて、2600円と聞く。湯梨浜は1700円、北栄町は値上げした後でも1200円。この差をどう考えるか？

・大会参加補助金も一つの選手の競技に向かう意欲の発奮材料と思うが、もっと大切な事は、町をあげて郡民体育大会の参加する選手を応援し、後押しし、郡民体育大会の機運を盛り上げるような体制が必要と思っている。具体的には、各種競技で郡体前に練習を行うが、町放送で郡体練習日の放送を行い、広報誌でも選手監督の意気込みを掲載し、意識の高揚を図り、結果についても広報誌で紙面を割き活躍を紹介する。つまり、頑張ってくれた参加者をもっとクローズアップして行く事が大切と考えている。

しかたがって、大会参加補助金の金額については検討させていただくが、来年度はもっとソフト面に力を入れたい。

◆来年開催地で頑張るとのことだが、具体的にどのような対策を考えているのか？

・町をあげて郡民体育大会を盛り上げ出場する選手を後押しし、発奮するような支援を行う。（町放送で、各種競技練習日の放送、広報北栄で郡体前に選手監督の抱負など掲載し、郡体結果も広報誌で特集を組むなど意識の高揚）

・全種目に選手を送り込めるよう、競技団体、北栄スポーツクラブ、スポーツ推進委員、町が連携して声かけ等で選手発掘を進める。

《可能であれば・・・》

・郡体参加補助金を湯梨浜町と同額にする。1,200円=1,700円

（これによる増額は 500円×800人=40万円）

・意識高揚のためのTシャツを揃える 700円×1500枚=105万円

・優勝競技には報償金 男女で33種目×1/3×3万円=33万円

（参考資料）

・スポーツ基本法（抜粋）・・・・・・・・・・資料番号1

・北栄スポーツクラブ事業計画・・・・・・・・・・資料番号2

・2011 スポレク開催要項・・・・・・・・・・資料番号3

・中部地区郡体の取り組み状況・・・・・・・・・・資料番号4

・郡民体育大会の成績表（過去3年）・・・・・・・・・・資料番号5

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	4 - 1 番	質問議員名	石丸美嗣議員 (13 番)
質問事項 (質問要旨)	<p>①スポーツ振興の施策は現状で良いのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・スポーツ推進室とスポーツクラブの関りはこれで良いのか。 ・町民運動会より、以前のスポーツレクレーションの方が多くの方が参加できる企画と思う。気軽に参加できるスポーツの復活は必要と考える。 ・郡民体育大会の全種目エントリーが出来ない北栄町の体育振興は町民の意向と隔たりがあるのでは。 		
答 弁 者	教育委員長	担当課	生涯学習課

[答弁要旨]

石丸議員のご質問にお答えします。

文化・スポーツ推進室と、スポーツクラブの関わりはこれでよいのかと言うご質問でございますが、文化スポーツ推進室並びに北栄スポーツクラブの設置に係る経緯は先ほど町長が申されたとおりであり、住民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しむ事ができる生涯スポーツ社会を実現するために、両者、更にはスポーツ推進委員が連携し推進している所でございます。

具体的には、町と北栄スポーツクラブとは毎月月末の定例会議、さらに北栄スポーツクラブによる社会体育施設の通常の点検に加え、生涯学習課としても毎月月末に巡回点検を行うなど、現場の確認、スポーツ振興についての協議を行うなど絶えず連携をとっているところでございます。

さらに、町、北栄スポーツクラブ、スポーツ推進委員が本町のスポーツ振興、果すべき役割について意見交換を行う合同研修会等も実施している所でございます。

昨年8月に東京オリンピックを機に制定された「スポーツ振興法」が50年ぶりに改正され、「スポーツ基本法」となり、その第21条には、「国及び地方公共団体は、国民がその興味又は関心に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、住民が主体的に運営する地域スポーツクラブが行う地域におけるスポーツの事業のための事業への支援、住民が安全かつ効果的にスポーツを行うための指導者等の配置、住民が快適にスポーツを行い相互に交流を深めることのできるスポーツ施設の整備、その他必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」と定められており、今後、一層、町、北栄スポーツクラブ、スポーツ推進委員が連携しスポーツ振興を図るものでございます。

次に、平成22年度まで実施していたスポーツレクリエーションのような多くの方が気軽に参加できるスポーツの復活が必要とのご質問でございます。

平成21年度から、グラウンドゴルフやソフトバレー、ウォーキング、バウンドテニスなど、ニュースポーツを主に広く町民にスポーツレクリエーションに親しむ機会を提供し、愛好者の底辺拡大と町民の親睦を図る目的

で、平成22年度まで開催したところでございます。

広く、生涯スポーツに関わるきっかけづくりとしての事業でございますが、1日限りの事業であるため、継続的な受け皿と言う点で、北栄スポーツクラブではジュニアスポーツ教室、シニアスポーツ教室、はつらつ運動教室、中央公民館では、シニアクラブスポーツ教室、生涯学習課ではニュースポーツ出前体験事業、ウォーキング等を通年で実施しており、これらで生涯スポーツ活動へのきっかけづくりを行い、さらに継続的な活動へ移行する場合は、愛好者の団体で活動して頂くものでございます。

このように、生涯スポーツに関わるきっかけづくりとしてのスポーツレクリエーション祭は、平成23年度より、形態を変え、自治会相互の親睦と健康維持増進を図る目的を主眼とした町民運動会とした所でございます。

ただ、冒頭でも申し上げましたとおり、昨年「スポーツ基本法」が制定され、第22条には、広く住民が自主的かつ、積極的に参加できるような運動会、競技会、体力テスト、スポーツ教室等のスポーツ行事を実施するよう努めると明記されており、今後、さらに生涯スポーツ教室の拡充も検討して行かなければならないと考えております。

次に、郡民体育大会の参加状況が町の体育振興と町民の意向に隔たりがあるのでは、とのご質問でございます。

東伯郡民体育大会は今年で57回目の開催となり、半世紀を超える長い

歴史の中で、東伯郡民のスポーツの祭典として選手各位の技術の向上、スポーツ人口の拡大普及、そして町村間の住民交流が図られてきました。

時代とともに、郡民体育大会の参加意識も変化してきてはおりますが、町民総力でスポーツ力を競い、健康増進、相互の交流親睦を図る事に変わりはないものと思います。

郡民体育大会はそのような目的の上に、町民が自主的かつ積極的に参加し、町、あるいは北栄スポーツクラブはその後押し、支援をする事が本来の姿であろうかと考えます。

来年度は、本町が主会場となっております。

町民総力をもって、恥ずかしくないような結果をご報告できるよう、決意新たに、町・スポーツクラブ・各種競技団体連携のもと取り組んでいくものであります。

【想定追求質問】

◆北栄スポーツクラブに委託して4年目となるが、本当にスポーツ振興が進んだと考えているか。

・各種スポーツでは北条地区・大栄地区開催の大会を統合し開催し、北栄町としてのスポーツ振興と交流が図られてきた。

・昨年は初の試みとして町民運動会を開催。

- ・郡民体育大会では常に上位の成績を残している。
- ・中部駅伝では琴浦チームの7連覇を阻止し優勝。
- ・各種大会運営は競技団体等自らが運営して行くスタイルが定着、つまり地域総合型スポーツクラブの設置目的の、行政に頼らず住民が主体となり、いつまでもスポーツに親しむことができるような基盤ができた。

- ・子どもから大人までだれでも加入できる様々なスポーツ団体、はつらつ運動教室、シニアスポーツ教室、ジュニアスポーツ教室など、ニュースポーツから競技スポーツまでスポーツしたい方への環境整備が図られた。

- ・今後も町、スポーツクラブ、スポーツ推進委員、各競技団体理事等とスポーツ振興検討会を開催するなど、をさらにスポーツ振興を図って行きたい。

◆北栄スポーツクラブに管理委託し、様々なスポーツ大会が開催されているが、大会の運営方法等に町として指導あるいは指示を出すような連携はとれているのか。

- ・生涯学習課と北栄スポーツクラブは定期的に連絡会議を開催し、急ぐ協議があれば臨時会議を開くなど、連携を絶えず取り必要に応じて指示、指導は行っている。また、町民運動会の開催にあたっては、実行委員会のメンバーに入るなど、連携している。

◆郡民体育大会で、琴浦町は圧倒的に強かった。そろいのTシャツ等も作り、気合の入れ方が北栄町とは違っていた。選手への大会参加補助も昨年より300円増えて、2600円と聞く。湯梨浜は1700円、北栄町は値上げした後でも1200円。この差をどう考えるか？

・大会参加補助金も一つの選手の競技に向かう意欲の発奮材料と思うが、もっと大切な事は、町をあげて郡民体育大会の参加する選手を応援し、後押しし、郡民体育大会の機運を盛り上げるような体制が必要と思っている。具体的には、各種競技で郡体前に練習を行うが、町放送で郡体練習日の放送を行い、広報誌でも選手監督の意気込みを掲載し、意識の高揚を図り、結果についても広報誌で紙面を割り活躍を紹介する。つまり、頑張ってくれた参加者をもっとクローズアップして行く事が大切と考えている。

しかたがって、大会参加補助金の金額については検討させていただくが、来年度はもっとソフト面に力を入れたい。

◆来年開催地で頑張るとのことだが、具体的にどのような対策を考えているのか？

・町をあげて郡民体育大会を盛り上げ出場する選手を後押しし、発奮するような支援を行う。（町放送で、各種競技練習日の放送、広報北栄で郡体前に選手監督の抱負など掲載し、郡体結果も広報誌で特集を組むなど意

識の高揚)

・全種目に選手を送り込めるよう、競技団体、北栄スポーツクラブ、スポーツ推進委員、町が連携して声かけ等で選手発掘を進める。

《可能であれば》

・郡体参加補助金を湯梨浜町と同額にする。1,200円=1,700円

(これによる増額は 500円×800人=40万円)

・意識高揚のためのTシャツを揃える 700円×1500枚=105万円

・優勝競技には報償金 男女で33種目×1/3×3万円=33万円

(参考資料)

- ・スポーツ基本法(抜粋) 資料番号1
- ・北栄スポーツクラブ事業計画 資料番号2
- ・2011 スポレク開催要項 資料番号3
- ・中部地区郡体の取り組み状況 資料番号4
- ・郡民体育大会の成績表(過去3年) 資料番号5

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	5番-3	質問議員名	奥田 伸行(14番)
質問事項 (質問要旨)	<p>いじめ問題について</p> <p>今、いじめ問題がクローズアップされ、この問題に対する扱い方が若干変わってきている。しかし、根本的な問題は放置されている。</p> <p>学校も保護者もいじめ問題にどう対応すればいいのかわからなくなってしまう。 (知らない) ということです。適切な対応・解決の仕方がわからない。正しい解決法がわからないままに動く。だから、いつまでたってもいじめがなくなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いじめを許さない学校、学級づくり ○ いじめの未然防止に向けての手立て ○ 担任として学級経営を見直すチェックリスト <p>現在の状況と、今後の方針を伺う。</p>		
答 弁 者	教育委員長	担 当 課	教育総務課

〔答弁要旨〕

奥田議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の「いじめを許さない学校、学級づくり」および2点目の「いじめの未然防止に向けての手立て」について、現在の取り組み状況について申し上げます。

学校では、職員会議等でいじめ問題について全教職員間での共通理解を図り、また、気になる子について職員間での情報共有を図っています。また、道徳や総合学習・学級活動などの時間にいじめに関わる問題を取り上げ、児童生徒に指導をおこなっています。ほかに、担任以外にも、心の教室相談員やスクールカウンセラー、養護教諭も積極

的に相談に当たるようにしています。さらに、いじめを発見または相談を受けた場合、担任だけが問題を抱え込まないように、学年主任、生徒指導主任、管理職で対応を協議する体制を整えております。

今後も引き続き、このような取り組みを継続していき、子ども達にとって学校が、より安心して通学できる場となるようにしていきます。

3点目の「担任として学級経営を見直すチェックリスト」についてです。現在、校内で作成した「いじめチェック」や「いじめに対する対応」を参考にし、学期ごとにチェックしている学校もあります。

また、すべての学校で、小学校は3年生以上、中学校においては全学年で毎年、「楽しい学校生活を送るためのアンケート Q-U（きゅうーゆう）」検査を実施し、クラスのこどもの状態をつかむデータとしています。併せて前学期の反省を踏まえて、学期毎に学級経営を見直すことを行っております。

この「Q-U（きゅうーゆう）」検査とは、学級満足度及び学校生活意欲を調べるアンケート です。

この検査から、子どもたち1人ひとりについての理解と対応方法、学級集団の状態などを複数の教師で分析し、今後の学級経営に活かすことができます。

また、教育委員会では、この検査の結果をより活かすために、平成23年度には、町内の全学校の教職員を対象に、講師を招いた Q-U（きゅうーゆう）」検査の研修会を開催いたしました。

また、平成24年度においても同様の研修会が、県教育委員会主催で開催され、各学校から参加して、研修を重ねたところです。今後も、継続して検査をおこなうことで、よりよい学級経営に役立つものと考えております。

最後に、教育委員会としましても、いじめの未然防止のため、「いじめは、重大な人権侵害であり、許されない行為である」という気持ちを指導者が態度で示し、学習中や学校の中で、ふざけたりからかったりする場面があれば、その場で指摘し気づかせ、許されない行為であることを染み込ませるようにすること、また、子どもたち自身にそのことについて考えさせること、どの子どもも安心して楽しく過ごせる学級にするため、何でも話せる、一人ひとりを大切にする、悪いことは指摘し合える学級集団づくりに努めるよう学校を指導助言するとともに、これまで以上に連携を図っていかなければならないと思っています。

また、教職員が早期発見・早期対応のため、研修を積み重ね、変化に気づくアンテナを磨くとともに、共通理解を図ること、実態把握のため、

複数の目による児童生徒の観察、Q-U やアンケート、聞き取り等を活用し、人間関係や事実関係を把握し、分析し対応策を考えること、情報がいち早く得られるように、保護者や地域の方々とのネットワークの構築を図ることが必要であると考えています。特に保護者の方とは、家庭内での変化や気になることについて、学校との情報共有・連携については欠かせないものだと考えております。

また、いじめが起きた場合、被害者には心の傷として残らないように、スクールカウンセラー等の相談を活用するほか、加害者の背景にあるものを探り、関係者とも連携して支障となる要因を除くようにしなければならないと考えております。このような取り組みを行うことで、子ども達にとって学校が、より安心して通学できる場となるようにしていかなければならないと思うところでございます。

(参考資料)

- ・ いじめ対策取組報告書（北条小・大栄小・北条中・大栄中）
- ・ いじめ対策指針（鳥取県教育委員会 平成19年1月）
- ・ 「Q-U（きゅうーゆう）」検査 見本
- ・ 湖南省広報 抜粋「いじめをなくそうサミット」

予備回答

また、教育委員会としては、いじめ問題対策として、先進的な取り組みの事例も参考にしながら進めていきたいとも考えております。例えば、北栄町が交流をしている湖南省では、夏休み期間内に、児童生徒・保護者・教職員（約 80 名）が一同に会し、ワークショップを通していじめについて考える時間を共有するサミット「いじめをなくそうサミット」を昨年度に続き開催されました。このサミットでは、各学校別に「いじめをなくそう」という願いと決意を込めたアピール文を作成し、2学期の始業式等において、児童生徒の代表が作成したアピール文を発表するなどの取り組みもされています。現在、関係資料の送付をお願いしているところであり、活かせる部分はないか検討してまいりたいと考えておるところでございます。

平成24年度 第1回「子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」報告

1 日時 平成24年8月7日(火) 13:30~15:30

2 出席者

委員：茂藤由美子(健康推進課)

助谷園長(大誠こども園) 森田園長(北条こども園)

井上園長(由良こども園) 遠藤所長(大谷保育所)

福井校長(大栄小学校、会長) 磯江校長(北条中学校)

藤木教諭(北条小学校) 西田教諭(大栄中学校)

事務局：大庭学校教育室長、桑本指導主事、新名主事、岩田

3 報告・協議

(1) 来年度の就学について

① 保育所・こども園対象児

特別支援学級への就学を考えている者…3名

保護者との継続協議が必要な者 10名

＜うち、特に観察を密にし、継続協議が必要な事例＞ … 資料1

県立倉吉養護学校肢体部に就学を考えている者…2名

② 小・中学校対象児童・生徒

特別支援学級に在籍している6年生…6名

内訳：中学校の特別支援学級を考えている者…4名

特別支援学校へ措置換えを考えている者…1名

中学校の特別支援学級か特別支援学校か迷っている者…1名

通常学級に在籍しており、中学校の特別支援学級を考えている6年生…1名

(2) 本年度、特別支援学級へ入級または措置換えをした児童・生徒(小学校10名、中学校4名)の1学期の状況等について

＜新設特別支援学級について＞

弱視特別支援学級(北条小) 言語障がい特別支援学級(大栄小) …資料2

(3) 本年度、県立倉吉養護学校へ就学をした児童・生徒の1学期の状況等について

北条小学校 2名 (4年、6年)

北条中学校 2名 (1年)

(4) 言語障がい通級指導教室(「ことばの教室」)の通級状況について

24名(大栄小17名、北条小2名、琴浦町名、湯梨浜町1名)

4 委員の意見より

「まなびの教室」(発達障がい通級指導教室)の開設を期待する。

「まなびの教室」は

通常学級に在籍している発達障がいのある、あるいは発達障がい疑われる児童が、ほとんどの授業を通常学級で受けながら、通級指導教室で障がいによる生活上・学習上の困難を改善する・克服するための指導を行い、その子の能力や可能性を最大限伸ばし、生きる力を培うことを目的としています。

* 「まなびの教室」での指導を必要としている子どもの数の調査

○通常学級に在籍している児童で、発達障がいがあると診断された児童の数

北条小…9人 大栄小…18人

○通常学級に在籍している児童で、専門機関を受診予定の児童の数

北条小…9人 大栄小…2人

* 開設に向けての準備

平成24年度「北栄町指導に役立つ町内めぐり」アンケート結果について (回答数 23)

《目的》①児童生徒が生まれ育った北栄町の歴史・文化などに触れることで、北栄町のよさを知るとともに関心を持ち、北栄町を好きになるきっかけとする。

②児童生徒が地域を更に深く認識し、誇りを持ち、北栄町を好きになるために、授業や活動等を考える際の参考にする。

《行き先》鳥取藩由良藩倉跡→由良台場跡→北条砂丘風力発電所→山菜の里→北条八幡宮
→北条歴史民俗資料館

車窓より：ラッキョウ選果場、ラッキョウ畑、ブドウハウス、スプリングラー等
青山剛昌ふるさと館、日置黙仙の墓所

1 「町内めぐり」が役に立ったことについてお聞きします。

(下記の〔 〕のA~Dを参考に、該当するところに○をつけてください。)

[A:よくあてはまる B:ややあてはまる C:あまりあてはまらない D:全くあてはまらない]

アンケート項目	H23年度(29名参加) H22年度(24名参加)				
	年度	A (%)	B (%)	C (%)	D (%)
1. 自分自身、北栄町について興味・関心を持つきっかけになった。	24	70	30	0	0
	23	45	52	3	0
	22	58	38	0	4
2. (家庭訪問や校外学習、行事等で) 町内に出かける際、役に立った。	24	44	48	4	4
	23	14	70	16	0
	22	33	38	25	4
3. 児童生徒や保護者と話をする時、話すきっかけになったり、話題を共有したりできた。	24	22	44	26	8
	23	10	52	38	0
	22	4	63	25	8
4. 授業づくりや授業展開等に参考にしたり利用したりした。 ※参照	24	9	26	26	17
	23	17	7	41	35
	22	5	45	40	10
5. クラブ活動、部活動等で活用した。	24	0	0	26	44
	23	0	8	15	77
	22	0	0	32	68
6. その他、役に立ったこと、さらに自分で探訪したこと ○日置黙仙について3年生社会科でふれており、興味を持つきっかけになった。 ○児童との会話の中に地域のことを入れやすくなった。 ○たくさんの資料を頂き、北栄町のことについて学ぶことができました。 ○町の歴史について、大変興味深いお話でした。 ○北条オートキャンプ場。 ○北栄町内の、いろいろな施設の場所がわかるようになりました。 ○今後、教科指導の中でも活用を考えていきたいと思います。					

※授業づくりや授業展開等に参考にしたこと等

小学校

- 遠足の途中で、藩倉跡や台場跡に立ち寄った。これから授業作りに活用していきたい。
- 総合的な学習「大好き大栄」…大栄でPRできることを考える。
- 社会「わたしたちの町」…お台場の歴史
- 社会「学校のまわり」…「学校の周りの様子を蜘蛛ヶ家山から見る」学習を行った。
- 社会「昔の道具」「変わってきた人々の暮らし」で歴史民俗資料館を活用したい。
- 生活科「もっと知りたいな町のこと」
- 総合的な学習

中学校

- 理科「エネルギー」「風車」
- 理科「化学変化とイオン」…各種電池で発電方法の紹介の一つとして。

2 「町内めぐり」について感想・要望等あればお書きください。

- 訪れた場所それぞれで詳しく説明をしてくださり、学ぶことがたくさんありました。必ず活用していきたいと思います。
- 様々な場所にいくことができ、北栄町について知ることができてよかったです。
- 自分だけではわからない北栄の魅力がたくさん教えていただきました。
- 教育委員会の池田さんのお話で、短時間ではありましたが、北栄町の歴史について学ぶことができ、本当にありがたかったです。3年生担任ということもあり、地域のことをより理解して学習に活用していきたいと思います。
- あまり町中に入っていくことがなかったので、町の様子や歴史的な場所等、とても興味深かったです。
- わたしたち初任者のために時間を割き、懇切に説明をいただいて、本当にありがたかった。これから長い時間を過ごす北栄町に理解を深めるよい契機になりました。
- 北栄町内のことについて知れることがたくさんあり、非常に興味深かった。反面、学年はじめなので、学校を離れると同学年の先生に迷惑をかけてしまった。新しい学校なので、時間がほしい時期であり、夏季休業中に企画していただくと余裕があってよいと思う。
- 4月5日に実施されましたが、新年度準備に終われる時期（特に転入職員は）ですので、もう少し時期を遅らせていただくほうがよいと思います。

平成24年度 半日保育士体験まとめ

1 中学校教諭の感想

感想・参考になったこと等

- 幼児期の子ども、幼児期の生活や学びの様子を知った。
 - ・ 3歳児一人ひとりが集団の規律を守って生活しようとしていた。
 - ・ どの子ども、注目されたい、認められたいという気持ちを持っている。
 - ・ 言葉遣いが気になる。(きつい言葉、乱暴な言葉)
 - ・ 幼児にとっては、生活すべてが成長の場であること。
- 保育者の指導から、感じたこと・学んだこと
 - ・ 一人ひとりをよく見て、きめ細やかな指導をしている。
 - ・ 幼稚部の教育は、幼稚園教育要領を基にしたねらいを持った教育活動である。
 - ・ 先生のわかりやすい指示
 - ・ 先生の声かけ。
 - ほめ言葉の豊富さ。子どもを受け入れる言葉。考えさせるような言葉かけ。
 - ・ 特別支援教育
 - 発達障がいの子どもの早期の対応。
 - 園全体で支援を共通理解・共通実践していること。
 - ・ 子どもが「やりたい」気持ちを持ち、楽しんで取り組むための環境づくり。
- 共通して取り組みたいこと
 - ・ 話を聞く態度
 - ・ 基本的な生活習慣を身に着けること、家庭教育の充実。
 - ・ 保護者との連携。

体験についての要望

- 中学校とこども園との連携も図りたい。
 - 生徒の成育歴や家庭環境を把握していける。レインボープランに活かす。
- こども園の先生が中学校の体験をする 新任の小学校の先生がこども園で体験をするとういのではないか。
- 全員が体験することには無理がある。中学生の活動(部活動)を制限してまで行う必要があるか。

2 保育所（園）・こども園の感想

感想

- 先生の一生懸命な姿勢に感心した。
- 参加される先生によって、意識の差を感じた。

参考になったこと

- 改めて、先を見通して、今大事にしたいことが見えた。
自分で考える、友達同士で教えあう経験。
自己肯定感、規範意識を育てること。
じっくりと遊ぶこと。
けんかを大事に、相手の気持ちに気づくようにする。思いを表出する。
- 日々大切にしていることを中学校の先生に評価していただき、今後も大事にしていきたいと思った。自己研鑽していきたい。
- 地区の子どもの傾向を共通理解することができた。
- こども園・保育所でも中学校でも、共通に取り組みたいことがわかった。
基本的な生活習慣の確立。
心を育てること。
ほめて伸ばすこと。

要望

- 目的意識を持って参加してほしい。
- こども園・保育所の職員が小学校へ体験、TTをしたい。
- 小学校の先生方のこども園での体験は続けたい。（町教研の取り組み）
- 中学校の先生の体験も続け、相互理解を深めたい。
（中3の家庭科担当の先生、人権教育担当の先生）

3 今後の取り組み

- 小学校の先生方の所・園での体験は、引き続き「町教研」の「就学前教育部会」「特別支援教育部会」で計画実施する。
- 中学校の先生の体験は、「町教研」の「人権教育部会」等で検討する。
- こども園・保育所の職員の小学校での体験、TTについては、教育総務課が、園・所の勤務の実態を調査し、実施できる形を考えていく。

5 報 告

・平成24年度教育委員先進事例視察研修について

1 期 日

平成24年10月18日（木曜日）～19日（金曜日）

2 訪 問 先

①香川県仲多度郡「まんのう町教育委員会」

(学校教育課 0877-73-0108)

※ 人口 19,981人 世帯 7,346世帯 (9月1日現在)

面積 194.33k m²

中学校2校、小学校6校、幼稚園6園、保育所4所

②岡山県津山教育事務所管内市町村教育委員会 (予定)

3 研修内容

①香川県まんのう町教育委員会

日程 10月18日(木) 11:00～14:30 訪問予定

場所 まんのう町立四条小学校

11:05～11:20 学校の概要(担当指導主事)

11:25～12:10 授業参観(4年算数, 6年算数)

12:10～13:10 給食(1食250円)

13:10～13:40 まんのう町教育長・教育委員との懇談

13:40～14:30 まんのう町の取り組み、質疑(担当指導主事)

概要 ・教育委員会活性化の取り組み

・確かな学力の習得・教育力向上の取り組み

②岡山県津山教育事務所管内市町村教育委員会

日程 10月19日(金) 13:30～15:00 訪問予定

場所 未定

概要 ・教育委員会活性化の取り組み

・確かな学力の習得・教育力向上の取り組み

4 その他

・出発は、18日(木)早朝7時ごろに大栄庁舎を出発する予定です。

・宿泊地は、視察し周辺の「香川県仲多度郡琴平町」で宿泊予定です。

※ (目安)金刀比羅宮周辺

・移動は、役場公用車「エスティマ」で行います。

・経費は、町会計からの旅費+1万円負担で運営し、後日精算とする予定です。

児童生徒調査 回答票C-I (公立学校)

学校名	北栄町立北条小学校
担当者名	山本 尚美

いじめの認知件数等

- (1) いじめの認知件数(平成24年度当初から、今回の調査の時点まで) 件
- (2) 上記(1)のうち、いじめが解消しているものの件数 件
- (3) 上記(1)について、以下のいじめの態様別の件数(複数回答可)
- | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| ① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。 | <input type="text" value="0"/> 件 |
| ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。 | <input type="text" value="0"/> 件 |
| ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。 | <input type="text" value="0"/> 件 |
| ④ ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする | <input type="text" value="0"/> 件 |
| ⑤ 金品をたかられる。 | <input type="text" value="0"/> 件 |
| ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。 | <input type="text" value="0"/> 件 |
| ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。 | <input type="text" value="0"/> 件 |
| ⑧ パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 | <input type="text" value="0"/> 件 |
| ⑨ その他 | <input type="text" value="0"/> 件 |
- 上記(1)のうち、学校として、児童生徒の生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事態に至るおそれがあると考える件数(具体的内容を事案ごとに回答票C-IIに記述)
- (4) 件
- (5) 上記(4)について、以下のいじめの態様別の件数(複数回答可)
- | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| ① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。 | <input type="text" value="0"/> 件 |
| ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。 | <input type="text" value="0"/> 件 |
| ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。 | <input type="text" value="0"/> 件 |
| ④ ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする | <input type="text" value="0"/> 件 |
| ⑤ 金品をたかられる。 | <input type="text" value="0"/> 件 |
| ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。 | <input type="text" value="0"/> 件 |
| ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。 | <input type="text" value="0"/> 件 |
| ⑧ パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 | <input type="text" value="0"/> 件 |
| ⑨ その他 | <input type="text" value="0"/> 件 |

児童生徒調査 回答票C-I (公立学校)

学校名
担当者名

北栄町立大栄小学校
絹見安明

いじめの認知件数等

- (1) いじめの認知件数(平成24年度当初から、今回の調査の時点まで) 件
- (2) 上記(1)のうち、いじめが解消しているものの件数 件
- (3) 上記(1)について、以下のいじめの態様別の件数(複数回答可)
- | | | |
|-------------------------------------|---|---|
| ① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。 | 1 | 件 |
| ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。 | 0 | 件 |
| ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。 | 1 | 件 |
| ④ ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする | 0 | 件 |
| ⑤ 金品をたかられる。 | 0 | 件 |
| ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。 | 0 | 件 |
| ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。 | 0 | 件 |
| ⑧ パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 | 0 | 件 |
| ⑨ その他 | 0 | 件 |
- 上記(1)のうち、学校として、児童生徒の生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事態に至るおそれがあると考える件数(具体的内容を事案ごとに回答票C-IIに記述)
- (4) 件
- (5) 上記(4)について、以下のいじめの態様別の件数(複数回答可)
- | | | |
|-------------------------------------|---|---|
| ① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。 | 0 | 件 |
| ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。 | 0 | 件 |
| ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。 | 0 | 件 |
| ④ ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする | 0 | 件 |
| ⑤ 金品をたかられる。 | 0 | 件 |
| ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。 | 0 | 件 |
| ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。 | 0 | 件 |
| ⑧ パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 | 0 | 件 |
| ⑨ その他 | 0 | 件 |

児童生徒調査 回答票C-I (公立学校)

学校名	北栄町立北条中学校
担当者名	山田 直樹

いじめの認知件数等

- (1) いじめの認知件数(平成24年度当初から、今回の調査の時点まで) 3 件
- (2) 上記(1)のうち、いじめが解消しているものの件数 0 件
- (3) 上記(1)について、以下のいじめの態様別の件数(複数回答可)
- | | |
|-------------------------------------|-----|
| ① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。 | 3 件 |
| ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。 | 1 件 |
| ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。 | 0 件 |
| ④ ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする | 0 件 |
| ⑤ 金品をたかられる。 | 0 件 |
| ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。 | 0 件 |
| ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。 | 0 件 |
| ⑧ パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 | 0 件 |
| ⑨ その他 | 0 件 |
- 上記(1)のうち、学校として、児童生徒の生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事態に至るおそれがあると考える件数(具体的内容を事案ごとに回答票C-IIに記述) 0 件
- (5) 上記(4)について、以下のいじめの態様別の件数(複数回答可)
- | | |
|-------------------------------------|-----|
| ① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。 | 0 件 |
| ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。 | 0 件 |
| ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。 | 0 件 |
| ④ ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする | 0 件 |
| ⑤ 金品をたかられる。 | 0 件 |
| ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。 | 0 件 |
| ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。 | 0 件 |
| ⑧ パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 | 0 件 |
| ⑨ その他 | 0 件 |

児童生徒調査 回答票C-I (公立学校)

学校名	大栄中学校
担当者名	鳥山秀穂

いじめの認知件数等

- (1) いじめの認知件数(平成24年度当初から、今回の調査の時点まで) 3 件
- (2) 上記(1)のうち、いじめが解消しているものの件数 1 件
- (3) 上記(1)について、以下のいじめの態様別の件数(複数回答可)
- | | |
|-------------------------------------|-----|
| ① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。 | 3 件 |
| ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。 | 2 件 |
| ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。 | 0 件 |
| ④ ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする | 0 件 |
| ⑤ 金品をたかられる。 | 0 件 |
| ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。 | 1 件 |
| ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。 | 0 件 |
| ⑧ パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 | 0 件 |
| ⑨ その他 | 0 件 |
- (4) 上記(1)のうち、学校として、児童生徒の生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事態に至るおそれがあると考える件数(具体的内容を事案ごとに回答票C-IIに記述) 0 件
- (5) 上記(4)について、以下のいじめの態様別の件数(複数回答可)
- | | |
|-------------------------------------|-----|
| ① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。 | 0 件 |
| ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。 | 0 件 |
| ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。 | 0 件 |
| ④ ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする | 0 件 |
| ⑤ 金品をたかられる。 | 0 件 |
| ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。 | 0 件 |
| ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。 | 0 件 |
| ⑧ パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 | 0 件 |
| ⑨ その他 | 0 件 |

いじめに対する対応について

平成24年8月27日

教育総務課、小中学校課、教育センター
特別支援教育課、高等学校課

【速やかに対応を開始するもの】

1 いじめ対策指針の改訂

平成19年1月に策定した「鳥取県いじめ対策指針」について点検を行い、より実効性の高い内容へ改訂を行う。

2 子どもの悩みサポートチーム(仮称)の設置

学校だけでは解決困難ないじめ事案に対応するため、必要な専門知識を持つ者、関係機関、有識者を構成員として個別支援チームを結成して、分析、評価を行いながら対応を検討し、解決を図る。

3 学校・警察連絡制度の拡充

警察が検挙又は補導した非行少年等の行った非行の概要を当該少年の在籍する学校に連絡する本制度を拡充し、学校と警察との双方向の情報伝達を可能とする。

【9月補正での予算化を検討するもの】

4 Hyper-QUの活用

学級満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度を把握する心理検査(Hyper-QU)を活用し、児童生徒の状況を把握しようとする学校を支援する。

要求概要

約21,000千円

Hyper-QU 1回分

- ・小中学生：新たに実施を希望する公立学校の全ての児童・生徒
 - ・高等学校：県立高校に在籍する全日制的1、2年生と定時制1～3年生の生徒
 - ・特別支援学校：全ての児童・生徒
- 合計 約56千名分

5 相談体制の充実

- ①いじめられている子どもも、いじめを見つけた子どもも相談しやすいように、メール相談を含めた相談窓口の周知・徹底を図る。
- ②いじめ相談に関わる部署による連絡会議を開催し、情報を交換・共有するとともに、迅速な対応を図る。
- ③「24時間いじめ相談電話」の相談体制を強化するため、夜間・休日の相談体制の充実を図る。

約3,900千円

【知事部局で対応するもの】

6 自殺等の重大な案件が発生した場合の第三者調査機関の速やかな設置

自殺者が出るなど重大な案件について、調査を行う第三者機関を知事部局に設置する。

【教育振興協約の改訂について】

- ・いじめ問題に関する項目の追加
- ・主な取組内容として、上記の対応について記載

・・・資料

鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約

【改訂案】

鳥取県知事と鳥取県教育委員会は、お互い協力して、子どもたちが豊かな未来を切り拓いていくことができるよう、保護者や県民の皆さんと一緒にあって、子どもたちの未来のための教育振興施策に取り組んでいきます。

1 子どもたちの未来のための教育振興施策

鳥取県教育委員会は、平成24年度において次に掲げる子どもたちの未来のための教育振興施策（各施策別の具体的取組は別記）に重点的に取り組み、着実な成果を目指します。

- (1) 少人数学級の全面実施を機に、幼稚園・保育所から高等学校まできめ細かな教育や教育現場の活性化に取り組み、子どもたちの「学びの質」を高めます
- (2) 近年の子どもたちの不登校の状況を踏まえ、未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じた不登校対策に取り組みます
- (3) 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実させます
- (4) 子どもたちの文化・芸術活動やスポーツの振興を図り、創造力や体力を養うなど、心身の健やかな育ちを支援します

追加

- (5) 学校が子どもたちにとってより安心して通学できる場となるよう、総合的ないじめ対策に取り組みます

2 施策の着実な推進

私たちは、随時協議を行いながら施策の進行状況や効果を把握し、施策の着実な推進に努めます。

3 課題への迅速な対応

私たちは、協議の過程で新たな課題が生じた場合は、迅速に対応していきます。

4 県民や現場の声の反映

私たちは、教育に対する県民の願いや想い、現場の声を大切にして施策に反映させます。

5 施策の展開

私たちは、実施した事業の検証を行いながら、次年度以降のよりよい施策につなげていきます。

平成24年〇月〇〇日

鳥取県知事

平井伸治

鳥取県教育委員会委員長

笠見幸子

平成24年度子どもたちの未来のための教育振興施策

- 1 少人数学級の全面実施を機に、幼稚園・保育所から高等学校まできめ細かな教育や教育現場の活性化に取り組み、子どもたちの「学びの質」を高めま

＜主な取組＞

- 少人数学級を活かした授業改革に取り組む中学校区や教育研究団体を支援します。
- 2年目を迎えるスクラム教育をさらに充実・発展させ、一貫性のある教育の成果を広げます。
- 高等学校学力向上推進委員会の提言を受け、授業改革に関する取組を行うモデル校を指定し、学力の向上を図ります。
- 地域住民等のボランティアによる子どもたちへの学習支援や生活支援等を、市町村とともに進めます。
- 幼児教育振興プログラムを改訂し、新たな幼児教育の取組や方向性を示します。
- 新たに公立大学となる鳥取環境大学と連携し、子どもたちの外国語に対する関心を高めます。

＜取組の指標等＞

- ・ 授業改革に取り組む中学校区数：21校区、教育研究団体数：17団体
- ・ 高等学校における学力向上推進モデル校数 10校
- ・ 学校支援ボランティアの実施市町村数 15市町村

- 2 近年の子どもたちの不登校の状況を踏まえ、未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じた不登校対策に取り組めます

＜主な取組＞

- 未然防止に重点を置きながら、関係機関が連携して未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じたきめ細かな対策を講じます。
- 子どもたちの人間関係づくり、ソーシャルスキルの育成に取り組む学校を支援します。
- 各教育局に社会福祉、精神保健、医療の専門家をスーパーバイザーとして登録し、学校だけでは解決が困難な事例に対して支援・助言を行います。
- 定時制・通信制課程の高等学校において教育相談体制を強化するなど、不登校対策の充実を図ります。

＜取組の指標等＞

- ・ 児童生徒の不登校出現率 全国平均を下回る

3 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実させます

<主な取組>

- 障がいのある子どもたちの成長に合わせ、学校間や関係機関との連携により、一貫した支援を行います。
- 平成24年10月に県立琴の浦高等特別支援学校を設置し、平成25年4月の開校に向けて準備を進めるとともに、県西部地区における病弱の特別支援学校高等部の設置に向けた検討を進めます。
- 障がいのある子どもたちの就学相談・就学先決定に関する体制づくりや通級指導教室拡充に向けた整備等について、ワーキンググループによる検討を行います。
- 障がいのある生徒の職業教育の充実を図るとともに、企業等の協力を得ながら就労機会の拡大を図り、就職率の向上に努めます。

<取組の指標等>

- ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画(*)の引継率 50%
*特別な支援を必要とする子どもに一貫した支援を行うために作成するもの
- ・特別支援学校高等部の就職希望者の就職率 80%以上

4 子どもたちの文化・芸術活動やスポーツの振興を図り、創造力や体力を養うなど、心身の健やかな育ちを支援します

<主な取組>

- 創造的な取組を行っている専門家を招き、学校における文化・芸術活動を支援します。
- 高等学校等の文化部活動の充実を図り、平成27年度の近畿高等学校総合文化祭鳥取大会開催に向けた支援を行います。
- 安全・安心な学校給食の提供と郷土を大切にすることを育むために、学校給食用食材の県産品利用に努めます。
- 全国体力・運動能力調査などの結果を踏まえ、子どもたちの体力の向上を進めます。
- 体育専科教員をモデル的に配置し、主体的に運動に取り組む子どもを育成します。
- ジュニア期の一貫した指導体制をつくり、共通プログラムに基づいて合同練習や指導者研修会を開催します。

<取組の指標等>

- ・近畿高等学校総合文化祭への参加部門率 90%
- ・学校給食用食材の県産品利用率 60%以上で向上を図る
- ・児童生徒の体力調査結果 親世代(S53~57)の平均値に近づける

5 学校が子どもたちにとってより安心して通学できる場となるよう、総合的ないじめ対策に取り組みます

<主な取組>

- ①限度 ②いじめ-26<2は ③AT字等は
 ↳決定 ↳相談の応じ ↳通学等を使つて
- 「鳥取県いじめ対策指針」の点検を行い、より実効性の高い内容へと改訂します。
 - 教育・心理アンケート（QU等）等を実施し、学校現場のいじめの早期発見・早期対応を図ります。
 - 「子どもの悩みサポートチーム」を設置し、学校だけでは解決困難ないじめ事案に対応します。
 - いじめに悩んでいる子どもや、いじめを発見した子どもが相談しやすいように、メール等を活用した「いじめ相談窓口」を充実させます。
 - 自殺等の重大な事案が発生した場合、「鳥取県いじめ問題調査委員会」を設置し、学校・教育委員会以外の第三者的な視点から実態の検証・解決を図ります。

<取組の指標等>

- ・「鳥取県いじめ対策指針」を10月末までに改訂
- ・子どもの悩みサポートチームを9月末までに設置
- ・いじめメール相談専用窓口を9月中旬までに開設

平成24年度 全国学力・学習状況調査(4月17日実施 抽出調査)
(抽出率約30%)

抽出校 北条小学校(第6学年)

【国語A】

	児童数	問題数	平均正答数	平均正答率	平均正答率の95%信頼区間
北条小学校	64	17	14.3	84.4	-
鳥取県(公立)	2,307	17	14.1	83.2	82.5 - 83.9
全国(公立)	255,180	17	13.9	81.6	81.4 - 81.7

【国語B】

	児童数	問題数	平均正答数	平均正答率	平均正答率の95%信頼区間
北条小学校	64	11	6.0	54.4	-
鳥取県(公立)	2,307	11	6.2	56.2	55.0 - 57.3
全国(公立)	255,139	11	6.1	55.6	55.4 - 55.8

【算数A】

	児童数	問題数	平均正答数	平均正答率	平均正答率の95%信頼区間
北条小学校	64	19	14.5	76.2	-
鳥取県(公立)	2,307	19	13.8	72.8	72.0 - 73.7
全国(公立)	255,186	19	13.9	73.3	73.1 - 73.5

【算数B】

	児童数	問題数	平均正答数	平均正答率	平均正答率の95%信頼区間
北条小学校	64	13	7.8	60.2	-
鳥取県(公立)	2,307	13	7.4	57.3	56.2 - 58.3
全国(公立)	255,151	13	7.7	58.9	58.7 - 59.1

【理科】

	児童数	問題数	平均正答数	平均正答率	平均正答率の95%信頼区間
北条小学校	64	24	14.5	60.2	-
鳥取県(公立)	2,307	24	14.3	59.6	58.6 - 60.6
全国(公立)	254,825	24	14.6	60.9	60.8 - 61.1

[平均正答率の95%信頼区間]

95%の確率で、全員を対象とした調査(悉皆調査)の場合の平均正答率が含まれる範囲

平成24年度 全国学力・学習状況調査(4月17日実施 抽出調査)

(抽出率約30%)

抽出校 大栄中学校(第3学年)

【国語A】

	生徒数	問題数	平均正答数	平均正答率	平均正答率の95%信頼区間
大栄中学校	55	32	26.0	81.2	-
鳥取県(公立)	2,844	32	24.3	76.0	75.3 - 76.6
全国(公立)	424,157	32	24.0	75.1	75.0 - 75.2

【国語B】

	生徒数	問題数	平均正答数	平均正答率	平均正答率の95%信頼区間
大栄中学校	55	9	6.3	69.5	-
鳥取県(公立)	2,843	9	5.9	65.2	64.3 - 66.0
全国(公立)	424,258	9	5.7	63.3	63.2 - 63.4

【数学A】

	生徒数	問題数	平均正答数	平均正答率	平均正答率の95%信頼区間
大栄中学校	55	36	25.6	71.0	-
鳥取県(公立)	2,843	36	23.1	64.0	63.1 - 65.0
全国(公立)	424,379	36	22.4	62.1	62.0 - 62.3

【数学B】

	生徒数	問題数	平均正答数	平均正答率	平均正答率の95%信頼区間
大栄中学校	55	15	8.6	57.5	-
鳥取県(公立)	2,844	15	7.4	49.5	48.1 - 50.8
全国(公立)	424,373	15	7.4	49.3	49.2 - 49.5

【理科】

	生徒数	問題数	平均正答数	平均正答率	平均正答率の95%信頼区間
大栄中学校	55	26	15.2	58.5	-
鳥取県(公立)	2,843	26	13.6	52.4	51.4 - 53.4
全国(公立)	424,320	26	13.3	51.0	50.9 - 51.1

[平均正答率の95%信頼区間]

95%の確率で、全員を対象とした調査(悉皆調査)の場合の平均正答率が含まれる範囲

学校だより ほうじょう

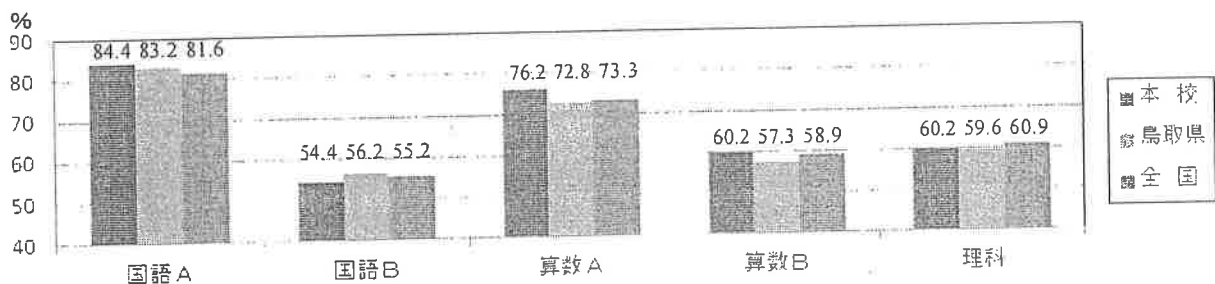
発行日：2012. 9. 4

校長室より

『平成24年度全国学力・学習状況調査』の結果について

文部科学省が4月に6年生を対象として実施した「全国学力・学習状況調査」の結果について、その概要をお知らせいたします。

このテストは、国語と算数の基礎的な知識力を問う「A問題」と、応用的な活用力を問う「B問題」及び理科、「質問紙調査(学力の背景にある学習・生活状況等を把握する)」で構成されています。



国語については「A問題の平均正答率は、全国平均を上回り、県平均をやや上回っている。B問題の平均正答率は、全国平均や県平均をやや下回っている」、算数については「A問題とB問題共に全国・県平均を上回っている」、理科については、「全国・県平均とほぼ同じ」といった結果でした。

また、質問紙調査では「携帯電話で通話やメールをしていますか」「本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へどれくらい行きますか(週に1回以上行く)」「今住んでいる地域の行事に参加していますか」「読書は好きですか」という項目が、全国平均をかなり上回っていました。一方、「家で学校の授業の予習・復習をしていますか」「家の手伝いをしていますか」「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりしますか(2時間以上)」「新聞やテレビのニュースなどに関心がありますか」という項目が、全国平均をかなり下回っていました。

これらの結果から見えてきた成果と課題を踏まえ、今後とも教育指導や学習状況の改善に努めていきたいと考えています。

今後の学校の取組	家庭へのお願い
<p>◇全教科・全領域での「言語活動」を充実させるとともに、児童が主体的に活動する授業づくりに努めます。また、学習の基礎・基本の確実な習得、思考力を高め、自分の思いや考えを話したり、要点をまとめて書いたりする力を育成します。</p> <p>◇「話す」「聞く」「話し合う」等の学習規律の徹底に努めるとともに、習熟度別・少人数指導等をとおして、個に応じた効果的な指導の工夫に努めます。</p>	<p>○学校から帰った後、決められた学習を、決められた時間、集中して机に向かって毎日きちんと取り組む習慣を身につけてほしいと考えます。また、努力する姿を認める言葉をかけてください。</p> <p>○テレビやビデオ等の視聴時間などの家庭での時間の使い方を見直し、学校での出来事を聞いたり、親の思いや体験を話したりするなど、親子の団らんをしてください。</p>

大栄中学校だより

あいさつを進んでする
だれとでも仲良くする
一生けんめいそうじをする
英智を磨く
いつも時間を守る (文責 岡山)

平成24年度 全国学力・学習状況調査結果から

4月17日に小学6年生と中学3年生を対象とした「全国学力・学習状況調査」が実施され、大栄中学校は抽出校として、3年生55名が調査を受けました。先日その結果が学校に届き、校内で分析を行い対策等を検討してきました。3年生の結果ですが、本校教育を検証し、改善するための貴重な資料と捉え、本校生徒の学力向上、社会性の向上のために、この調査を活かしたいと思います。保護者の皆様にも結果の概要や対策をお知らせし、ご協力をお願いしたいと思います。

【調査の概要】

- ①調査には学力調査と、「生徒質問紙」調査があります。
- ②学力調査は国語、数学、理科の3教科が実施されました。理科は本年度新たに加わりました。
- ③学力調査の国語、数学にはA問題、B問題があります。A問題は『主に「知識」に関する問題』、B問題は『主に「知識」の「活用」に関する問題』です。
- ④理科の問題にはA問題、B問題が含まれています。
- ⑤「生徒質問紙」には学習に対する関心や意欲、家庭学習、基本的な生活習慣、家庭や地域での生活、規範意識など生活、学習全般に関わる質問があります。

1. 学力調査結果の概要(平均正答率の結果) (%)

	国語A	国語B	数学A	数学B	理科
本校	81.2	69.5	71.0	57.5	58.5
鳥取県	76.0	65.2	64.0	49.5	52.4
全国	75.1	63.3	62.1	49.3	51.0

＜分析と考察＞

①実施された全教科とも、全国・県平均の正答率を上回っています。生徒の学習に取り組む姿勢や、基礎基本の定着を図る指導、全教科による教員の共通実践事項の実施、活用力を育てる授業改善の成果が少しずつ現れているのではないかと思います。また、個に応じた指導にも今まで同様に取り組んでいきたいと思えます。

②国語、数学とも、A問題と比べてB問題の平均正答率が低くなっています。これは全国的な傾向ですが、本校が取り組んでいる、活用する力(思考力、判断力、表現力)を育む課題解決的な言語活動を取り入れた学習をさらにすすめていきたいと思えます。

2. 生徒質問紙結果の概要

＜教科に関する質問について＞

【国語】

①「国語の勉強は好きですか」に対し、「当てはまる」と答えた生徒は7.3%で、全国(21.1%)、県(16.4%)を下回っています。また「国語の勉強は大切だと思いますか」では、「当てはまる」(36.4%)と答えた生徒は全国、県を10%以上下回っています。「授業の内容はよくわかりますか」「国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たとき役に立つと思いますか」(肯定価70.9%)でも同様の傾向があります。生徒の実態や生活に即した、ねらいを明確にした課題解決的な分かりやすい授業を行う必要があると考えています。

【数学】

①「数学の勉強は大切だと思いますか」(肯定的回答94.6%)「授業の内容はよくわかりますか」(96.4%)「数学ができるようになりますか」(98.2%)など数学に関する質問に対する肯定的回答の率は高く、全国、県平均を10%程度上回っています。「数学の勉強は好きですか」(66.3%)の肯定的回答も全国、県よりは高いですが、他の質問に比べると低くなっています。数学の面白さを感じ、数学的思考が深まるような、より適切な課題の設定による課題解決的な学習を行いたいと思えます。

【理科】

①「理科の勉強は好きですか」(肯定的回答63.6%)「理科の勉強は大切だと思いますか」(67.3%)「授業の内容はよくわかりますか」(61.8%)の肯定的回答は、全国、県平均とほぼ同じです。自然経験(81.9%)は全国(70.2%)、県(70.3%)に比べ豊富ですが、実験の立案や考察の経験は少ないようです。授業で自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てること、観察や実験の結果をもとに考察することを今まで以上に重視して行いたいと思えます。

【家庭学習】

平日の家庭学習時間(2時間以上41.8%、1時間以上50.9%)、土日の家庭学習時間(2時間以上76.4%)とも全国・県平均以上です。内容は「学校の宿題」「復習」が中心で、本校で取り組んでいる「自学ノート」の成果の一つと考えられます。一方、「予習」は「している」「どちらかといえばしている」をあわせて20.0%で、全国と比較して10%ほど低く、適切な課題の与え方の工夫していきたいと思えます。

【授業】

「本やインターネットを使って、グループで調べる活動をよく行っている」(49.1%)「自分の考えを発表する機会を与えられている」(90.9%)「生徒の間で話し合う活動をよく行っている」(72.8%)の肯定的回答は全国平均を10%以上上回っており、授業改善の成果と考えられます。今後も「調べ学習」やグループ学習を仕組み、生徒の自主的な学びを大切にしていきたいと思えます。

【娯楽】

一日のテレビ、ビデオの視聴時間は2時間から4時間の生徒が最も多く、全国平均を29.2%上回っています。中には4時間以上の視聴やゲーム、インターネットをしている生徒もいます。計画的な視聴の指導や個別の指導をおこないます。

【自尊感情・規範意識】

①「自分には、よいところがあると思いますか」は肯定的回答が76.4%と全国平均より8.2%高い。しかし、否定的な回答が23.6%あり、自己肯定感が持てない生徒が4分の1近くいます。また、「人の役に立つ人間になりたいと思いませんか」では肯定的な回答が98.1%と高くなっていますが、「将来の夢や目標を持っていますか」では肯定的回答が72.7%に止まっており、自分の将来がなかなか描けない現状がわかります。「働く意義」や「生き方を考える」キャリア教育の充実を図りたいと思えます。

②「学校の規則を守っていますか」の肯定的回答は90.4%、「友達との約束を守っていますか」では96.4%、「人の気持ちがわかる人になりたいか」は96.4%、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」は92.7%と規範意識は高く、思いやりのある生徒が多くいます。今後も人権教育の視点にたった教育を全教科、全領域で進めたいと思えます。

【地域との関わり】

①「地域の行事に参加していますか」は肯定的回答が74.5%で、全国平均より36.8%も高い。「近所の人に会ったときは、あいさつをしていますか」では94.5%で、地域社会と良好な関係を持っていると考えられます。「学校や塾の先生や家の人以外の地域の大人と一緒に遊んだり、勉強を教えてもらったりすることがありますか」は全国平均より9.1%低く、「年上や年下の友達と一緒に遊んだり、勉強したりすることがありますか」は全国平均より12.6%低くなっています。異年齢との交流が少ないことがわかります。小中高連携(レインボープラン)の内容検討、充実にも努めたいと思えます。

保護者の皆様へ

今回の調査では、全体的には良好な結果が得られました。その理由として次のようなことが考えられると思えます。

- ①落ち着いて真面目に学習に取り組む生徒である。(「私語が少なく落ち着いている」「礼儀正しい」)
 - ②家庭での学習習慣が定着している。
 - ③家庭・地域の連携がとれている。(「地域行事に参加」)
 - ④基本的な生活習慣が定着している。(「朝食」「起床」「就寝」「家族との会話」)
- 特に、④は学力はもとより、将来にわたって生きていく力の基盤となるものだと思います。今後も、家庭との連携をとりながら、学校でも指導していきたいと思えます。

【読書と学力】今回の調査で、「読書が好きですか」という質問に「当てはまる」と答えた生徒の学力調査の平均正答率が、それ以外の生徒の平均正答率より高いという結果が出ています。これは、実施された全教科で見られる結果です。本校でも同様の傾向が見られます。読書を通して知識を得るだけでなく、理解力や思考力、表現力も育っているようです。

平成24年8月1日

子どもの育成に係る諸団体代表者 様

鳥取県退職校長会
会長 徳永 耕一



「とっとり教育の日」制定に係る同意について（依頼）

時下、貴職におかれましては、ますますご活躍のこととお慶び申し上げます。
平素より、本会の諸活動に対しまして深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のように本会では「とっとり教育の日」制定について長年にわたり取り組んできましたが、いよいよ平成25年2月に県内の子どもに係る多くの団体を含む賛同者の力を結集し、「とっとり教育の日」を制定したいと考えます。

平成24年7月末現在で、13団体、2,704名の個人の方から趣旨に賛同する協賛書をいただいています。制定を予定しています平成25年2月までにはさらに多くの団体、個人の方からの賛同をいただきたいと思います。

つきましては、ぜひとも本趣旨に賛同いただき、推進団体として同意する旨を別紙同意書にご署名くださいますようお願いいたします。

推進団体として同意いただきました団体には、平成25年2月の制定に向けて2,3回の推進委員会を予定しています。日程が決まり次第改めてご連絡いたしますので、その折には担当者を決めていただき出席していただきますようお願いいたします。

なお、「とっとり教育の日」制定の協賛をお願いする団体の一覧を参考資料として添付しています。

H15～16年度

1月1日と15日～1ヶ月間

現場とくは2名の2回
信頼関係—地域・家庭・学校
「教育の日」の啓発活動

「とっとり教育の日」制定趣意書

未来の鳥取県を担っていく、豊かな心と創造性に満ちた、たくましい子どもの育成は、私たちの大きな責務であり県民の願いであります。

今日、家庭や地域社会の教育力が低下し、子どもたちは、道徳心や規範意識、公共心が薄れ、夢や希望を描き、明確な目標を持つことができず、社会への参画意欲も次第に薄れていることが指摘されています。

今こそ、私たちは家庭・学校・地域社会が連携を深め、それぞれの教育力を高める取り組みをしなければなりません。家庭で 学校で 地域社会で、教育の重要性を再認識し、子どもたちが誇りと自覚を持ち、各自の目標に向かって精進し、豊かな創造性や人間性に富んだ人材に育つことが求められています。

本県におきましては、平成15年から鳥取県退職校長会が中心になり、「とっとり教育の日」の制定に努力してきましたが、いまだ実現していません。

そこで、今日的な課題としての教育問題にすべての県民が、目を向けるきっかけとして「とっとり教育の日」を制定することを提唱します。

以上の趣旨により、私たちは教育の日制定推進諸団体と連携して、次の観点から、平成25年2月に「とっとり教育の日」を制定いたします。

- 1 県民の教育に対する理解を深め、教育尊重の気運を醸成する。
- 2 家庭 学校 地域社会の教育力を高める。
- 3 生涯学習の充実と発展に努める。

どうか本趣旨にご賛同いただき、その実現にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年8月1日

鳥取県退職校長会

(参考資料)

「とっとり教育の日」制定に向けての推進団体の依頼団体

(2,000人以上)

○教育委員会関係

- ・鳥取県教育委員会
- ・鳥取市教育委員会、倉吉市教育委員会、米子市教育委員会、境港市教育委員会、岩美町教育委員会、八頭町教育委員会、若桜町教育委員会、智頭町教育委員会、湯梨浜町教育委員会、三朝町教育委員会、北栄町教育委員会、琴浦町教育委員会、南部町教育委員会、伯耆町教育委員会、日吉津村教育委員会、大山町教育委員会、日南町教育委員会、日野町教育委員会、江府町教育委員会、鳥取県市町村教育委員会研究協議会、鳥取県市町村教育委員会教育長会

○現職・退職校長園長教頭会

- ・鳥取県小学校長会、鳥取県中学校長会、鳥取県高等学校校長協会、鳥取県特別支援学校校長会、鳥取県私立中学高等学校長会、鳥取県国公立幼稚園長会、鳥取県私立幼稚園長会、鳥取県女性校長会、鳥取県退職女性校長会、鳥取県公立学校教頭会、

○諸団体

- ・鳥取県PTA協議会、鳥取県高等学校PTA連合会、鳥取県特別支援学校PTA連合会、日本教育公務員弘済会鳥取支部、鳥取県子ども会育成連絡協議会、青少年育成県民会議、鳥取県社会教育委員連絡協議会、体力づくり県協議会、人権擁護委員会、鳥取県老人クラブ連合会、市町村教育委員会教育長会、市町村教育委員会連絡協議会、日本教育会鳥取県支部、鳥取県退職公務員連盟、鳥取県連合青年団、鳥取県児童民生委員会、鳥取県体育協会、鳥取県連合婦人会、鳥取県公民館連合会、鳥取県図書館協会、鳥取県交通安全母の会、おやじの会、JA鳥取県本部

